

Tohoku Electric Power Group

Sustainability

Data Book 2021


東北電力グループ サステナビリティデータブック 2021




Contents

 **01 Introduction**


目次	01
東北電力グループサステナビリティ方針	02
東北電力グループとステークホルダーとの関わり	03
地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み	04

 **06 Environment**

環境経営	06
気候変動	08
環境保全・循環型社会形成	09
生物多様性への配慮	13
地域社会とのコミュニケーション	14

 **15 Social**

製品責任	15
安全	19
お客さまの安全確保の取り組み	22
お取引先の皆さまとのコミュニケーション	23
人権の尊重	25
多様性を尊重した職場づくり	27
人財の確保と育成	29
健康経営	31

 **32 Governance**

コンプライアンス	32
情報セキュリティ	35

 **36 Performance Data**

パフォーマンスデータ(年度)	36
----------------	----

東北電力グループサステナビリティ方針

私たち東北電力グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。

東北電力グループの考えるサステナビリティは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献することです。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の長をを活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

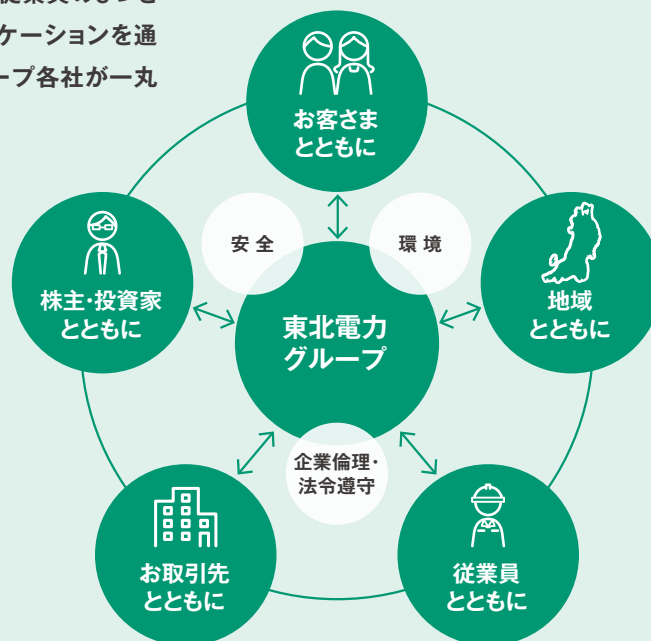
東北電力グループは、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の5つを重要なステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、サステナビリティを推進していきます。

株主・投資家とともに

情報開示の充実とコーポレート・ガバナンスの強化により、経営の透明性を高めるとともに、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションを進め、企業価値の向上に努めます。

お取引先とともに

公正・公平な取引を通じて、お取引先の皆さまと良好な信頼関係を築くとともに、取引の透明性を高め、社会からの信頼感の醸成に向けて取り組んでまいります。



お客さまとともに

安全確保を最優先に、暮らしの満足や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給を中心として、お客さまが快適・安全・安心な生活空間を手にするスマート社会の実現に資するサービス等を提供し、お客さまの豊かさの最大化を目指します。

地域とともに

地域に寄り添いながら、地域課題解決に資する取り組みや、真に地域のためになる取り組みを行い、地域の持続的な発展に貢献するとともに、従業員一人ひとりが絶え間ないコミュニケーションを通じて地域と協調を図り、信頼関係を構築していきます。

従業員とともに

多様な人材のそれぞれの個性を尊重し、能力や意欲を最大限発揮でき、働きがいや働きやすさを実感できる職場づくりと人材育成を進め、従業員の豊かで健康的なライフデザインの構築に貢献します。

東北電力グループとステークホルダーとの関わり

東北電力グループは、様々なステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ各社が一丸となって、サステナビリティを推進していきます。

ステークホルダーとの主な対話の機会・コミュニケーションツール

	 お客さま	 地域	 株主・投資家	 お取引先	 従業員
ステークホルダーとの関わり	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県を中心として事業を展開しています。</p> <p>お客さまは事業ごとに異なりますが、主要事業である電気事業は、一般のご家庭から大口の工場まで、幅広いお客さまとご契約させていただいています。</p>	<p>東北電力グループは「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考えのもと、地域社会の一員として、地域の方々とのコミュニケーションを深めています。</p>	<p>東北電力の株主数は170,655人です。主に国内外の機関投資家や金融機関、個人投資家の皆さまに保有していただいています。</p>	<p>東北電力グループは東北6県と新潟県をはじめ、広く国内外のお取引先の皆さまと取引を行っています。</p>	<p>東北電力グループで働く従業員数は24,717人です(連結対象の正規従業員数)。</p> <p>従業員の大半は、東北6県と新潟県に居住しています。</p>
主な対話の機会・コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客さまセンターでの各種お申し出やご意見・お問い合わせの受付 ■ エネルギーソリューションサービスのご提案など、日常の営業活動 ■ 発電所周辺のお客さまとのコミュニケーション(全戸訪問) ■ Webサイトでの省エネに役立つ情報発信 ■ CSRアンケート ■ 発電所などの施設見学会 ■ 停電情報の迅速な発信(Twitter、スマートフォン向けアプリ) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所周辺での地域活動 ■ 社会貢献活動の取り組み ■ 地域活性化に向けた支援 ■ 国際協力・交流活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株主総会 ■ 投資家向け説明会 ■ 機関投資家訪問 ■ 施設見学会 ■ 事業報告書 ■ 株主・投資家向けWebサイト 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 調達基本方針などの開示による公正・公平な取引機会の提供 ■ 日常の調達活動 ■ 良好事例に関する感謝状の贈呈 ■ 取引先への調査 ■ 取引先との対話活動 ■ 研修会や安全パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営層による事業所訪問 ■ ダイバーシティ関連セミナー ■ 上長との定期的な対話 ■ 労働組合との協議 ■ 相談窓口(コンプライアンス等) ■ 双方向の社内イントラネット ■ 社内広報誌 ■ 従業員アンケート(グループスローガンや企業倫理・法令遵守に関する意識調査、ストレスチェック等)

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

東北電力グループのサステナビリティに関するアンケート調査を実施

東北電力グループでは、お客さまが抱く当社の諸活動やサステナビリティへの取り組みに対する評価および昨今のエネルギー情勢に関する意識を把握することで、今後の事業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力グループの企業活動およびCSRの取り組みに関するアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2020年に実施した調査を通じて把握した東北電力グループの事業活動に対する評価の一例をご報告します。

企業活動およびCSRの 取り組みに関する アンケート調査(Web調査)

調査実施日

2020年7月23日～8月3日

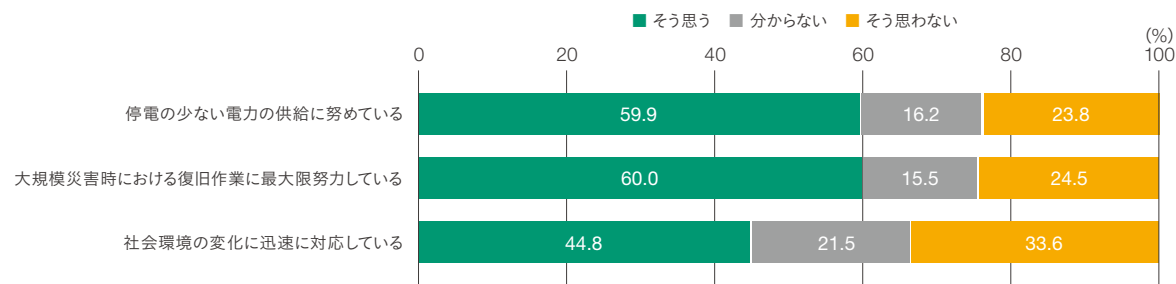
調査対象

東北6県と新潟県に在住する
男女2,406人

電気の安定供給などに向けた取り組みへの評価

「停電の少ない電力供給」「大規模災害時における復旧作業」といった電気の安定供給に向けた取り組みについては、半数以上のお客さまから肯定的評価をいただいています。

今後も、東北電力ネットワークは、お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、送配電設備の建設・保守・運用業務を行うとともに、地震や台風などを想定した訓練を通じて、大規模災害時の対応力強化に向けて取り組んでいきます。

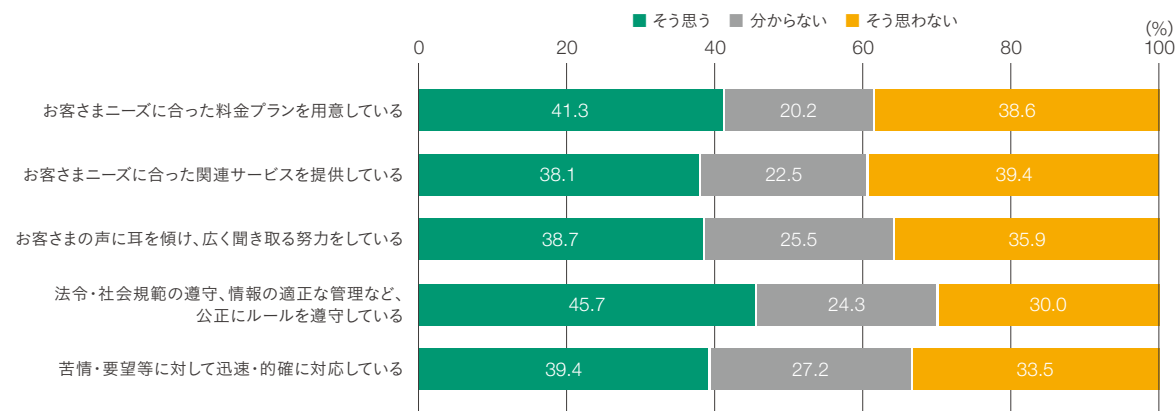


※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

お客さまサービス・お客さま対応の評価

東北電力グループは、東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として地域のお客さまから選択いただけるよう、お客さまのニーズに合わせた多様な電気料金プランやサービスの提供に取り組んでいます。

今後とも、お客さまのご要望にお応えできるよう、サービスの充実や業務品質の向上に努めていきます。



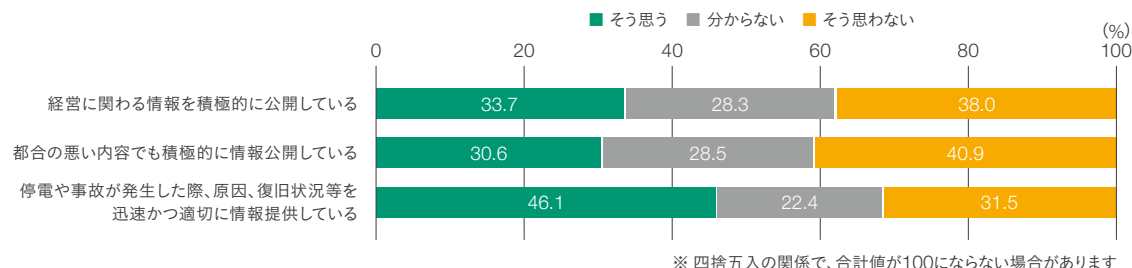
※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります

地域の皆さまからの評価・ご要望を把握する仕組み

東北電力グループのサステナビリティに関するアンケート調査を実施

情報発信の評価

東北電力グループでは、プレス発表やホームページ、SNSなどを通じて積極的な情報提供に努めています。今後も、迅速かつ的確な情報発信を行うことを通じて、お客さまの満足度向上を図っていくことが必要であると考えています。

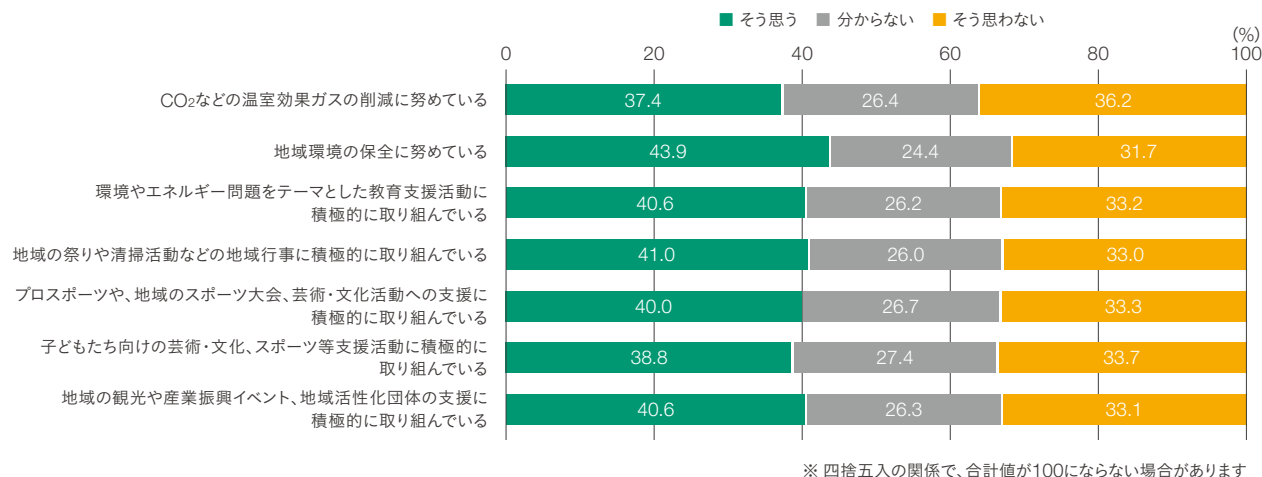


環境問題・社会貢献への取り組みに対する評価

東北電力グループでは、2050年のカーボンニュートラルに向けて、風力を主軸に太陽光、地熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの開発を進めるとともに、火力発電の脱炭素化やスマート社会実現事業によるお客さま・地域のCO₂削減に努めています。

また、「地域社会との共栄」を経営理念に掲げる当社は、地域の皆さまとの密接なコミュニケーションが重要と考え、各事業所が中心となって、地域に密着したコミュニケーション活動を行っています。

今後も、環境活動や社会貢献活動を通じて、地域社会の一員としての役割を果たし、地域の皆さまとの信頼関係を深められるよう努めていくとともに、地域課題解決に資する取り組みなどにより、地域に寄り添い、共に成長していきたいと考えています。



総括

地域のお客さまによる当社企業活動への評価は、東日本大震災を契機として大幅に数値を落としましたが、肯定的評価は年々回復してきていると認識しています。

具体的には、「社会環境の変化に迅速に対応している」「お客さまの声に耳を傾け、広く聞き取る努力をしている」「スポーツ、芸術・文化活動への支援」「CO₂などの温室効果ガス削減」「環境やエネルギー問題に関する教育支援活動」などの項目について、肯定的な評価が前年度に比べて上昇しています。こうした評価については、グループ従業員がグループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の方々をはじめとするステークホルダーの皆さまと真摯に向き合い行動してきた結果でもありと考えています。

一方で、情報発信などにおいては、肯定的な評価が3割にとどまっている項目があることから、引き続き、プレス発表やホームページ、SNSなどを通して、ステークホルダーの皆さまへ幅広く情報発信するとともに、各種取り組みについて、さらなる充実を図ることが必要であると受け止めています。

今後も、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまとの双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の推進とステップアップにより、グループが一体となってサステナビリティを推進していきます。

環境経営

環境経営の推進

東北電力グループ 環境方針

基本姿勢

私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、
地域社会・お客さまとともに、
未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。
この私たちの使命は、これからも決して変わりません。
私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動
四原則

原則 1 地球の恵みに感謝し、限りある資源を大切に使います。

原則 2 自然環境への影響を抑制します。

原則 3 豊かな自然環境を守り、共生します。

原則 4 みなさまとともに、考え、行動します。

2021年度 中期環境計画(2021~2023年度)の概要

3つの柱および重要課題を踏まえ各施策を展開します。

I 気候変動に対する対応のさらなる深掘り

重要課題 温室効果ガス排出抑制を企図した気候変動緩和策の推進
気候変動に係るリスク・機会の把握と管理

- 東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”の趣旨に則り、中期環境計画において直近3カ年の具体的な施策を策定し、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガス排出抑制に向けて最大限取り組んでいく。
- TCFD提言に基づく対応をさらに進めていくため、抽出した気候変動関連リスク・機会への対応を中期環境計画の施策へ織り込み、気候変動への対応を経営戦略・リスク管理へ反映する。

II 環境保全の徹底

重要課題 環境関連法令の遵守と不適切事例の再発防止徹底
生物多様性の保全に向けた取り組みの推進
循環型社会形成への寄与

- 法改正や政策動向を的確に把握し、すべての事業について環境法規制の遵守を徹底する。
- 従来行ってきた循環型社会形成に向けた取り組みの推進に加え、「廃プラスチック」の再資源化率向上に向けた取り組みを進めていく。
- 生物多様性の保全活動について引き続き取り組む。

III 地域社会とのコミュニケーションの維持・促進

重要課題 地域での環境活動展開による信頼関係の醸成
地域ステークホルダーとの対話を通じた環境活動の評価と地域課題の把握

- 地域での環境活動を引き続き実施し、ステークホルダーとの良好な関係を維持する。
- 当社活動への評価を基に環境活動をブラッシュアップしていく。
- 取り組みを通じて把握した地域課題を踏まえ、東北電力グループが行うべき「環境面からの地域貢献」について検討していく。

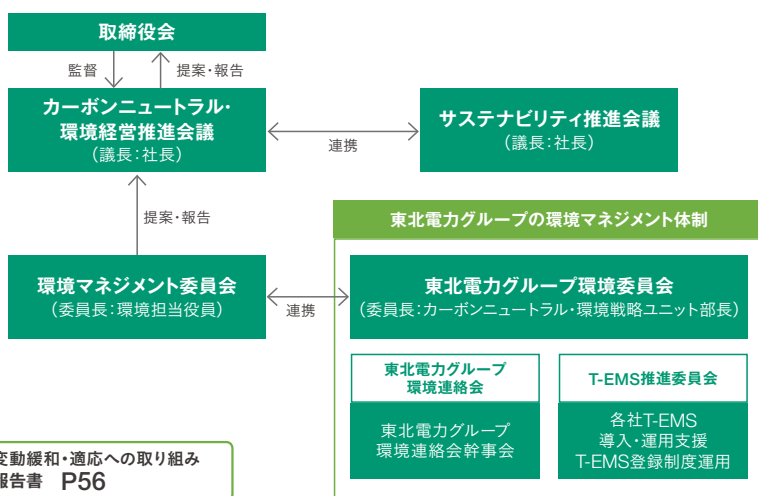
環境経営

東北電力グループの環境経営体制

当社は、企業グループ経営の一環として環境経営に取り組んでおり、「東北電力グループ環境方針」に基づき、「2021年度中期環境計画策定の考え方」として、グループ共通の「方向性」および「重要課題」を共有し、各社の自主性も尊重しながらグループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。

当社は、取締役会で決議した東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」を通じて、企業グループ各社の環境経営を推進しています。また、脱炭素化に向けた検討・推進体制強化のため、2021年7月に、東北電力および東北電力ネットワークの両社長、全副社長・常務で構成される「カーボンニュートラル・環境経営推進会議」を設置しました。同会議にてカーボンニュートラルを含む地球環境問題への対応を中心とする環境施策の方針・計画策定や積極的な推進を図るとともに、下部機関として各室部長等により構成する「環境マネジメント委員会」を設置し、環境担当役員の指揮命令のもと環境施策を遂行しています。

さらに、企業グループ各社の環境担当役員または部長クラスで構成する「東北電力グループ環境委員会」を設置し、「環境マネジメント委員会」と連携しながらグループ全体における環境経営の継続的改善に取り組んでいます。



気候変動緩和・適応への取り組み
統合報告書 P56

東北電力グループ環境マネジメントシステム (T-EMS)

当社グループは、グループ企業全体における環境経営の適切な推進を目的として「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」を構築し、環境マネジメントシステムの国際的な規格であるISO14001や環境省のエコアクション21を参考に策定した「T-EMSガイドライン」に基づいて運用しています。

本ガイドラインの要求事項を満たしたグループ企業はT-EMS認証を取得し、毎年 の維持審査および3年ごとの更新審査を受けています。

審査にあたっては、ISO14001審査員や内部監査員の有資格者が定期的に環境への取り組み状況を確認し、東北電力グループ環境委員会の下部組織である「T-EMS推進委員会」へ報告のうえ、評価をしています。

T-EMSに定められた要求事項に基づき、計画(Plan)、計画の実施(Do)、取り組み状況の確認・評価(Check)および全体の評価と見直し(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことによって、環境への取り組みの継続的改善を図っています。

各種マネジメントシステムとの比較

	T-EMSガイドライン	ISO14001	エコアクション21
策定機関	東北電力グループ環境委員会	ISO(国際標準化機構)	環境省
対象	東北電力グループ各社	あらゆる種類・規模の組織	中小企業
要求事項 および 項目数	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に準じた具体的な要求事項を設定 ・業態に合わせたStep制度を導入し、環境負荷に応じた効率的な審査が可能 Step1…9項目 環境負荷低 ↓ Step2…14項目 Step3…15項目 環境負荷高	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的改善、文書化、著しい環境側面の特定、遵守義務、内部監査等を要求 ・要求事項：80項目 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮の取り組みを具体化した要求事項を設定 ・要求事項：14項目 ・環境報告書の作成・公表義務あり

気候変動

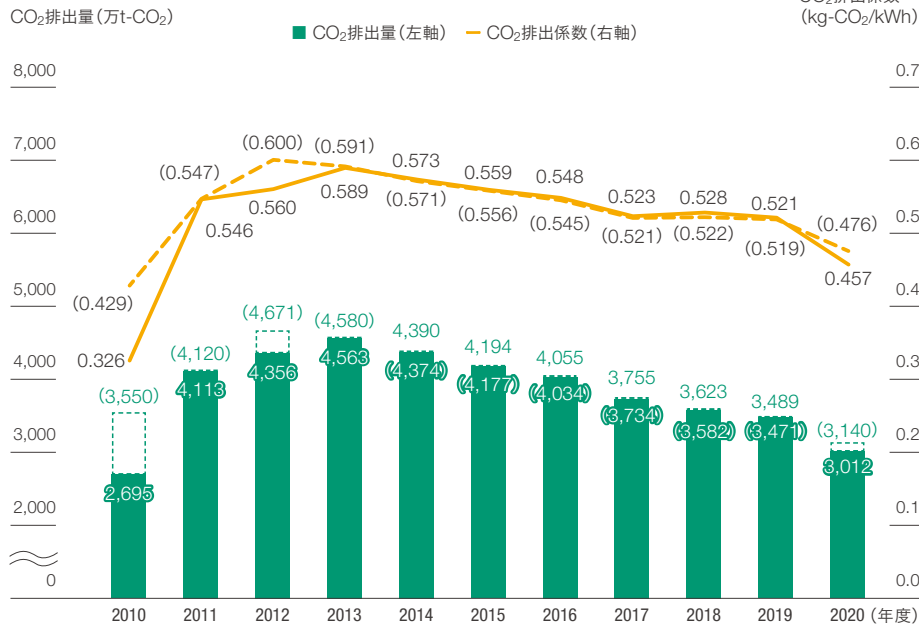
脱炭素社会の実現に向けて

2020年度CO₂排出実績

再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)調整等反映前の基礎CO₂排出量は、2021年2月に発生した福島県沖地震による火力発電所の停止等により、前年度比9.5%減、CO₂排出係数は、同8.3%減となりました。

また、調整後のCO₂排出量は、上記要因に加え、非化石証書の調達量の増加等により、前年度比13.7%減、CO₂排出係数は同12.3%減となりました。

CO₂排出実績の年度ごとの推移



※()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数
 ※2016年度以降は小売電気事業者としての値であり、離島供給等の一般送配電事業者分を含んでいない

スコープ1、2、3(カテゴリ3)温室効果ガス排出量

単位:万t-CO₂

スコープ	排出量(2019年度)	排出量(2020年度)
スコープ1	3,059	3,114
スコープ2	0.1	0.1
スコープ3(カテゴリ3)	817	783

対象範囲および計算方法

東北電力株式会社および東北電力ネットワーク株式会社の発電所、その他の事業所からのスコープ1および2における温室効果ガス排出量は、日本の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」および「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づいて算出しています。スコープ3(カテゴリ3)の温室効果ガス排出量は、他社から調達した「他社受電電力量」に、温対法で定める「代替値」(2019年度は0.000488t-CO₂/kWh、2020年度は0.000470t-CO₂/kWh)を乗じて算出しており、燃料の調達に伴う排出分は含んでいません。

なお、スコープ1は、東北電力株式会社および東北電力ネットワーク株式会社における温室効果ガスの排出源からの直接的な温室効果ガス排出量、スコープ2は他社から供給を受けた電気・熱の利用により発生した電気・熱の生成段階での温室効果ガス排出量、スコープ3(カテゴリ3)は、スコープ1並びにスコープ2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動から排出される温室効果ガス排出量です。

CO₂以外の温室効果ガスの2020年排出実績

変電所のガス遮断器などの電力機器で使用されるSF₆(六フッ化硫黄)ガスなど、地球温暖化への影響が大きいCO₂以外の温室効果ガスについても排出抑制に取り組んでいます。

SF₆およびHFCの保有量・漏洩量(2020年実績)

	SF ₆	HFC*
保有量	812.2t	58.8t
漏洩量	1.1t	2.4t
用途	主にガス遮断器等の電力機器の絶縁材等に使用。	主に空調機器の冷媒等に使用。
対策	SF ₆ ガス回収装置を使用し、大気放出の防止に努める。	機器設置・修理時の漏洩防止・回収・再利用に努める。

*HFC: ハイドロフルオロカーボン

環境保全・循環型社会形成

環境負荷の抑制と地域環境の保全

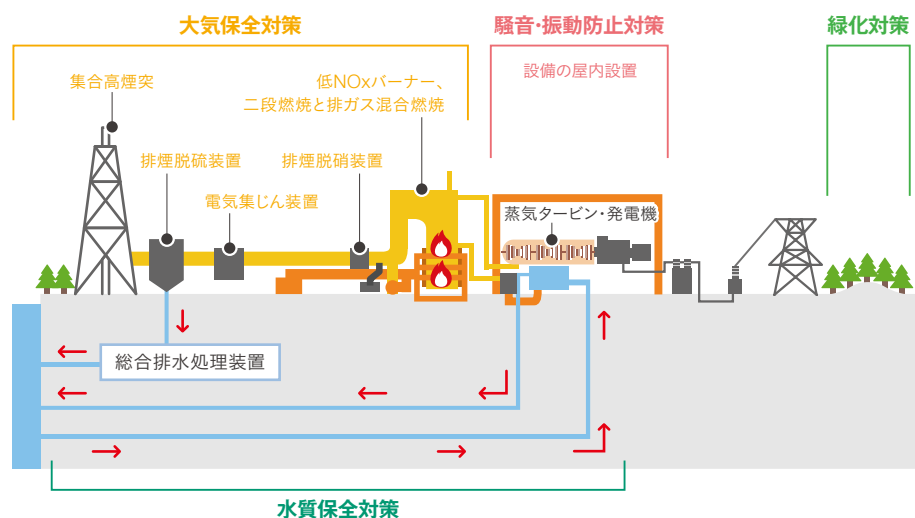
環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では、環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行い、関係自治体へ報告しています。

火力発電所環境対策の一例



徹底した大気保全対策

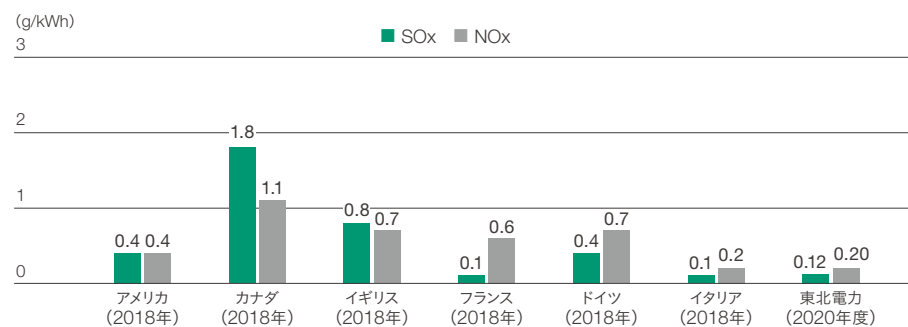
火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)およびばいじんがあります。

当社はこれらの排出抑制のため、環境設備^{*}の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

2020年度の当社火力発電所全体のNOx排出原単位は0.20g/kWh、SOx排出原単位は0.12g/kWhでした。これは、諸外国に比べて極めて低い値となっています。

※排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



出典: OECD Stat Extracts, IEA ENERGY BALANCES 2020

環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価法に基づき環境影響評価(環境アセスメント)を行うとともに、その内容について自治体、地域住民に説明しています。環境アセスメントの結果を踏まえて、周辺の大気・水・自然環境に配慮した様々な対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

また、法・条例の対象とならない場合であっても、発電所等の設置にあたっては、自主的に環境アセスメントを行っております。現在建設中の上越火力発電所における法令上の環境アセスメントは1996年に終了しておりますが、1号機建設にあたり最新技術を採用することから、自主的に周辺環境の調査や発電所建設による環境影響の予測評価を取りまとめ、2018年11月に環境保全対策を含め地域の皆さまにご説明しています。

火力発電所における水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するため海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用するとともに、取放水の温度差を適切に管理し、環境への影響を低減しています。



火力発電所の排水分析結果(2020年度)

測定項目	八戸火力		秋田火力		東新潟火力		仙台火力		新仙台火力		新潟火力		能代火力		原町火力	
	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小
水素イオン濃度 (pH)	5.8-8.6	7.6 6.9	6.0-8.0	7.4 7.0	6.0-8.0	7.3 6.7	6.0-8.0	7.2 7.0	6.0-8.0	7.4 7.2	5.8-8.6	7.6 7.0	6.0-8.0	7.2 6.8	6.0-8.0	7.3 6.5
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	40以下	3.6 1.7	20以下	4.1 1.7	15以下	4.5 1.1	15以下	1.9 1.0	15以下	5.6 2.1	15以下	4.0 1.7	15以下	5.4 2.0	15以下	8.6 0.9
浮遊物質 (SS) [mg/L]	40以下	8 1	30以下	11 1	20以下	6 <1	20以下	<1 <1	20以下	4 <1	20以下	5 <1	20以下	<1 <1	15以下	3 <1
ノルマルヘキサン抽出物含有量 [mg/L]	5以下	<0.5 <0.5	2以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	1.5以下	<0.5 <0.5	2以下	<0.5 <0.5	1以下	<0.5 <0.5

水資源の有効活用

水力発電所の設備取替等による水資源の有効活用

水力は再生可能な自然エネルギーであり、運転中にCO₂を排出しないため、地球温暖化防止の面で有効な電源です。東北電力では205ヵ所(約245万kW)の水力発電所を有しており、水力発電の新規開発や既存設備の高経年化対策などを継続的に実施することにより、水資源の有効利用推進と確保に努めています。

鹿瀬発電所

鹿瀬(かのせ)発電所(新潟県東蒲原郡阿賀町)では、1928年の運転開始から約90年が経過し、経年による劣化が進行してきたことから、建屋を含めた水車発電機の取替を行い、2017年に運転を開始しています。

水車発電機の取替にあたり、水車型式の変更や台数の見直し(6台→2台)などを行うことで効率化を図り、最大出力は49,500kWから54,200kWへ増加させており、水資源の有効活用に取り組んでいます。



生保内発電所

生保内(おぼない)発電所(秋田県仙北市)では、1940年の運転開始から約80年が経過し、経年による劣化が進行してきたことから、3台の水車発電機を順次取替し、2018年に3号機、2021年に1号機が運転を開始しており、2023年(予定)に2号機が運転開始することで全ての改修が完了する予定です。

改修工事完了後は水車発電機の効率向上により、水資源の有効活用に努めてまいります。



新上松沢発電所

当社は青森県が二級河川堤川水系駒込川に新規で建設を計画している駒込ダム(補助多目的ダム)に発電参加することとし、「新上松沢(しんかみまつざわ)発電所(青森市)」の新設に向けて検討を進めています。

最大出力は9,400kW、2031年に運転開始予定です。当社は今後も水力発電所の新規地点の開発により水資源の確保に努めてまいります。



出典:青森県HPより駒込ダム予想図

環境保全・循環型社会形成

化学物質・有害物質の適正管理

特定化学物質の排出量・移動量の管理

当社は、発電所などで使用している化学物質について、PRTR制度^{※1}に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

※1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register=環境汚染物質排出移動登録)制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害なおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度

特定化学物質の排出量・移動量(2020年度)

(単位:t/年)

名称(主な用途等)	排出移動量 ^{※2}			
	大気	水域	土壌	移動
石綿(保温材)	0.0	0.0	0.0	26.7
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	6.3	0.0	0.0	0.0
キシレン(発電用燃料、塗料)	6.6	0.0	0.0	0.0
HCFC-225(ドライクリーニング)	2.5	0.0	0.0	0.0
スチレン(塗料)	1.9	0.0	0.0	0.0
トルエン(発電用燃料、塗料)	9.1	0.0	0.0	0.0
ヒドラジン(給水処理剤)	<0.1 ^{※3}	<0.1 ^{※3}	0.0	0.0
ノルマルヘキサン(発電用燃料)	0.2	0.0	0.0	0.0
ベンゼン(発電用燃料)	<0.1 ^{※3}	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.5	0.0	0.0	0.0

※2 法の届出対象要件を満たす事業所を対象に集計した

※3 排出量が0.1t/年未満であることを示す

石綿の計画的な除去

当社は、社有設備を対象に、石綿を含有する吹き付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会に合わせて順次、非石綿製品への取替を進めています。

PCB廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

高濃度PCB廃棄物

高濃度PCB廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託し、処理を推進しています。

低濃度PCB廃棄物

大型変圧器などの低濃度PCB廃棄物について、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、国の認定処理施設に委託し、処理を推進しています。
なお、微量PCBを含有した柱上変圧器の無害化処理は、当社の酒田リサイクルセンターで2016年3月までに完了しています。

循環型社会形成

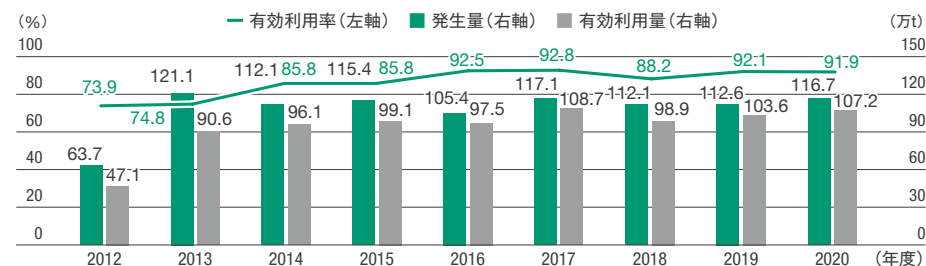
廃棄物の適正管理・処理

当社は、全社から排出される廃棄物を一元管理する廃棄物管理システムを構築しており、廃棄物の適正処理に努めるとともに、品目ごとの排出量・最終処分量の削減や、リサイクル、再利用に関して様々な観点から検討を進めています。

特に排出量全体の約8割を占める石炭灰については、セメントや道路の路盤材の原料のほか、埋め立て材として土地造成に活用しリサイクルするなど、社会貢献につながるよう取り組みの強化を図っています。

2020年度は、有効利用率90%の目標に対し、実績は91.9%となり、目標を達成しました。

廃棄物の発生量と有効利用の実績



環境保全・循環型社会形成

石炭灰・石こうの有効利用

石炭火力発電所から発生した石炭灰は、建設工事や土木工事などで使用するコンクリートに、JIS規格に適合した石炭灰(フライアッシュ)として有効利用されています。また排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ有効利用されています。



石炭灰供給を通じた被災地福島への復興への貢献

原町火力発電所で発生した石炭灰は、福島県の復興構想の一つである石炭灰混合材料製造事業を担う「福島エコクリート株式会社」にも供給され、被災地福島の復興に役立てられています。

廃プラスチックの有効利用

当社は、循環型社会の形成に向け、廃プラスチックの削減やリサイクル、再利用に取り組むとともに、プラスチック廃材を原料とした製品の購入にも努めています。

リサイクル品の例として、配電柱の転倒や沈下、傾斜の防止に必要な支持材である「ねかせ」について、従来のコンクリート製に代えて配電工事で撤去した廃プラスチックを原料とした「プラスチック製ねかせ」を使用しています。



撤去後の廃プラスチック
(計器箱、絶縁カバー等)



プラスチック製ねかせ
(電柱の転倒防止として地中部分に設置する)

プラスチック類発生量
(2020年度実績)

1,151t

プラスチック類リサイクル率
(2020年度実績)

79.7%

「プラスチック・スマート」キャンペーン[※]への賛同

当社は環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンに賛同し、事業所近隣の海岸・河川の清掃活動を行っています。

※プラスチックによる海洋汚染問題の解決に向け、「プラスチックとの賢い付き合い方」の推進を目的としたキャンペーン。



浄土ヶ浜(岩手県宮古市)
清掃活動



環境に配慮した製品の使用

環境配慮型商品の利用による環境影響の低減、市場のグリーン化への協力などを目的とし、「東北電力グリーン調達ガイドライン」を定め、グリーン調達の推進に取り組んでいます。2020年度の対象什器・資機材のグリーン調達率は、95.2%でした。

グループ企業と連携した取り組み

当社は、循環型社会の形成に向け、グループ企業と協力して取り組みを進めています。

■配電資機材の修理・再使用

回収した電力量計や柱上変圧器は、グループ企業などにおいて修理し、再使用しています。同様に、電圧調整器や開閉器なども再使用を図り、資源の有効利用に努めています。



■使用済電線の再生利用

配電工事などで撤去された電線の銅くずは配電用電線に再生しています。PVC(ポリ塩化ビニル)被覆の一部は、電線の被覆材や樹脂などとして再生しています。



■未利用木材の有効利用

配電線保守作業により発生する伐採木を木質バイオマス燃料へ加工し、発電用燃料として有効利用しています。



生物多様性への配慮

生物多様性の保全に関する考え方・目標

当社は、環境行動四原則の一つに「豊かな自然環境を守り、共生します。」を掲げ、自然と共生する東北・新潟地域の伝統的な価値観を大切にしながら、生物多様性が生み出す様々な恩恵に感謝し、事業活動によって発生する環境負荷が生物多様性に影響を及ぼさないよう、十分に配慮した様々な事業活動を進めています。

発電所の運営においても、生物多様性に与える影響を回避・最小化するよう引き続き努めていきます。

発電所における生物多様性への配慮

火力発電所における国内希少野生動植物種“ハヤブサ”との共生

仙台火力発電所・新仙台火力発電所には、国内希少野生動植物種であるハヤブサが生息しており、生物多様性への配慮の観点からも、ハヤブサの生息環境の保全に努めています。

仙台火力発電所では、4号機リプレース工事がハヤブサの生息に影響しないよう工事工程の調整などを行った結果、4号機運転開始後も、ハヤブサは新しい煙突を「止まり木」として利用しており、発電所に訪れた見学者の皆さまにも親しまれています。

また、新仙台火力発電所では、1、2号機の集合煙突にハヤブサの営巣が確認されていたことから、3号系列へのリプレースに伴い1、2号機を撤去する代償措置として、2015年から3号系列の新設煙突にハヤブサの人工巣を設置しました。これまで、この巣におけるハヤブサの営巣や、孵化した幼鳥の巣立ちも確認されています。

当社では、引き続きハヤブサの生息環境の保全に努めていきます。



人工巣で雛を育てるハヤブサ
2020年4月撮影
(新仙台火力発電所)



ハヤブサ雛 2021年5月撮影
(新仙台火力発電所)

火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、東日本大震災により損壊した構内貯水池周辺のピオトープ(生物の生息環境)を再整備するなど、生物多様性の保全に努めています。ピオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムスジイトトンボやメダカなどの貴重な生物が確認されています。



ムスジイトトンボ



発電所構内の貯水池および水辺の状況



水辺に飛来したスズガモ

火力発電所における“ハタハタ”の迷入防止

秋田県の能代火力発電所では、冬季になると産卵のため大量に接岸する県魚ハタハタが、取水口へ迷入することを防止するため、取水口に迷入防止網を設置するとともに、網を通過したハタハタを再び海域に戻すための魚道(ぎょどう)を設置しています。

また、網にはブリコ(ハタハタの卵)が付着しますが、ある程度孵化を確認してから網を外す等、地元漁業の資源保護にも配慮しています。



ブリコ(ハタハタの卵)

水力発電所における魚道の設置

水力発電所では、水中の生きものの保護やダムを越えて行き来できるようにするため、「魚道」と呼ばれる水路を設置していることがあります。

山形県朝日町の上郷ダムにもこの魚道を設置しており、魚道を通して遡上したと思われるサケがダムの上流で確認されています。



上郷ダム



ダムに設置されている魚道

原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにヨシなどの植物の進入を防ぐ必要があります。このため、定期的な草刈りを行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようにしています。



湿原に咲くニッコウキスゲ



希少な蝶(ゴマシジミ)



生物多様性の取り組み

<https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/seibutsu/index.html>

地域社会とのコミュニケーション

地域の皆さまとの環境コミュニケーション

東北電力および東北電力ネットワークでは、社員が「よりそうエコパートナー」となって、地域の清掃や植樹・植栽などの環境活動を行っています。

これからも地域の皆さまとともに、様々な環境活動に取り組んでいきます。



閉伊川でのヤマメの稚魚放流

宮古電力センター・岩手三陸営業所では、岩手県宮古市の閉伊(へい)川において、近隣の幼稚園児の皆さまと一緒にヤマメの稚魚放流を実施しました。あわせて河川敷の清掃活動を行い、自然環境保護意識浸透を図りました。



千年希望の丘植樹祭

当社グループでは、震災で壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生に向けて、「海岸防災林復活活動」を行っています。その活動の一環として、宮城県岩沼市で開催された「千年希望の丘植樹祭2019」に参加しました。



下北ジオパーク北部海岸清掃

むつ営業所・東通原子力発電所・むつ電力センター合同で青森県むつ市の下北ジオパーク北部海岸清掃に参加しました。マイクロプラスチックの調査実演もあわせて実施され、海洋汚染などの環境問題について理解を深めました。




女川駅周辺の環境美化活動

女川原子力発電所にて、グループ企業社員とともに女川駅周辺の「環境美化活動」を行い、地域の皆さまと一緒に、町の玄関口である女川駅前広場のごみ拾いや除草作業に汗を流しました。

「第三者による独立保証報告書」

本サステナビリティデータブックに記載されている環境にかかる一部のデータについては、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けております。



独立した第三者保証報告書

2021年8月30日

東北電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号
代表取締役 **斎藤 和彦**

当社は、東北電力株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した東北電力グループサステナビリティデータブック 2021(以下、「サステナビリティデータブック」という。)に記載されている2020年4月1日から2021年3月31日までを対象とした「スコープ1、2、3(カテゴリ3)温室効果ガス排出量」(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任
会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)を、サステナビリティデータブックに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の重査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティデータブック上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティデータブックの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法及び内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した新仙台火力発電所に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、サステナビリティデータブックに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



エコログ

<https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/ecolog/index.html>



環境関連データ集

<https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/envirodata/index.html>



環境コミュニケーションブックレット「Grün(ぐりん)」

<https://www.tohoku-epco.co.jp/enviro/grun/>

製品責任

お客さまの声の活用

当社では、お客さまの多様なニーズにお応えし、お喜びいただけるサービスをご提供するため、お客さまから寄せられた声を活用し、サービスの向上に努めています。

製品責任

当社「お客さまセンター」は、引っ越しに伴う電気のご契約廃止と使用開始のお申込みや、電気料金プラン・サービスなどの各種お問い合わせの電話対応窓口として、迅速・適正な対応に努めています。

また、東北電力ネットワークの「ネットワークコールセンター」は、停電や電気設備に関するお問い合わせなど、緊急性の高いお問い合わせの電話対応窓口として、お客さまに安心をお届けできるよう努めています。

「お客さまセンター」「ネットワークコールセンター」の電話対応窓口では、日頃から対応内容の分析を行い、「電話対応マナーが適正に実行されているか」「お客さまからのお申込みに適正に対応しているか」「受付ルール(業務運用)に問題はないか」など、課題の洗い出しを行うとともに、お客さまからいただいた「ご意見・ご要望の声」を業務改善に活かしています。今後も受付スキルの向上と業務品質の向上に努め、地域に寄り添うご満足いただけるサービスのご提供に努めていきます。



お客さまセンターでの
お客さま対応

TOPICS

お客さまのニーズにお応えする
多様なお申込み、お問い合わせ窓口の設置

(お客さまセンター)

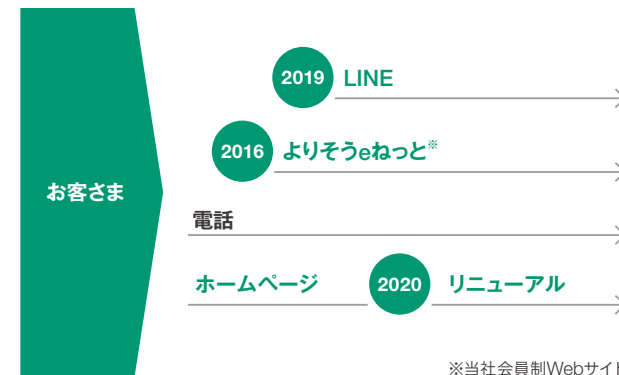
当社では、お電話でのお申込みや各種お問い合わせの受付に加え、インターネットやスマートフォンアプリLINEからのお申込み、お問い合わせを受け付けており、お客さまの利便性向上に努めています。

これらのお申込み・お問い合わせ窓口では、時間を問わずいつでも*簡単にお申込み・お問い合わせを行っていただくことが可能です。

当社は、引き続きお客さまの声、ご要望をしっかりと受け止め、お客さまのご要望に「より治う」取り組みを進めていきます。

*当社におけるお申込みの確認やお問い合わせへのご回答は、後日となる場合がございます。

お申込み・お問い合わせ窓口



*当社社員制Webサイト

製品責任

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組みの強化

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案により、お客さまの省エネで快適な暮らしのサポートを行っています。

ご家庭における省エネルギーの推進

家庭用分野では、住宅性能の向上による省エネ化に合わせ、給湯・厨房・暖房の電化システム機器や照明などを含む一般的な電化製品における省エネで快適な使い方をご紹介します。また、お客さまの電化ニーズに対しては、環境性・省エネ性に優れた「エコキュート」や「ヒートポンプ暖房」などのご提案を通じて、ご家庭における省エネルギーの推進に取り組んでいます。

特に東北地域のご家庭における特徴として、給湯・暖房でのエネルギー使用が多い傾向にあることから、これらのエネルギーを効率よく利用することが、ご家庭での省エネルギーのカギとなっています。こうしたことから、当社では、ヒートポンプを利用した高効率な給湯・暖房システムはもとより、高断熱・高气密住宅のご提案や省エネ手法のご紹介などを通じて「建物・住宅設備・住まい方」のあらゆる面から、環境性・省エネ性に優れた安心・快適な暮らしをお手伝いしています。



省エネに関するパンフレット



省エネに関する様々な情報発信を行う当社ホームページ「省エネライフ」

お客さまの課題を解決するトータルエネルギーソリューションサービスのご提案

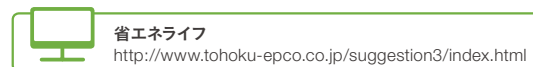
法人分野では、専任対応スタッフである「エネルギー・ソリューション・パートナー」を中心に、省エネ性能が高いヒートポンプなどの高効率電化システムや、エネルギーマネジメントシステムの活用をご提案し、お客さまの省エネ・省コストの実現に取り組んでいます。

ヒートポンプ機器は、環境性・省エネ性に加え、燃焼部がなく、安全性にも優れていることから、病院・福祉施設、保育園・幼稚園、飲食店や農業施設など幅広い分野のお客さまに業務用電化システムとして採用いただいています。また、当社は工場などのお客さまへ生産プロセスの電化提案を行い、経済性と環境性の両立に向けたお手伝いを行っています。

また、至近では、お客さまの多様な環境ニーズにお応えするため、初期投資不要の第三者所有モデルを活用した「自家消費型PV(太陽光発電)サービス」を積極的に提案しており、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを強化しています。



お客さま設備調査の様子



東北地域の気候に適した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE(ヒートエッジ)」の開発・ご提案

空冷ヒートポンプ熱源機は、少ない投入エネルギーで空気中から熱を回収し、大きな熱エネルギーに変換して冷暖房に活用するため、省エネ性に優れており、比較的大規模な工場や施設などで空調設備として多く採用されています。その一方、低外気温時に加熱性能が低下することから、寒冷地のお客さまより、加熱性能の強化が望まれていました。

当社は、お客さまのニーズにお応えするとともに、寒冷地へのヒートポンプシステムのさらなる普及拡大を目指し、デフロスト(霜取り)運転時の加熱性能を強化した空冷ヒートポンプ熱源機「HEATEDGE」を東芝キャリア株式会社と共同開発しました。

「HEATEDGE」を導入いただくことにより、低外気温時においても、従来、快適な室内暖房を実現するとともに、お客さまの省エネにつながることから積極的に提案を行っており、多数のお客さまに導入いただいています。

また、「HEATEDGE」は、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰(技術開発・製品化部門)」と「平成29年度省エネ大賞(資源エネルギー庁長官賞)」を受賞しました。

当社は今後も、東北地域のお客さまニーズにより沿いながら、お客さまのエネルギー課題の解決と一緒に取り組んでいきます。



製品責任

安全対策工事と継続的な訓練でハード・ソフト両面から安全対策を強化

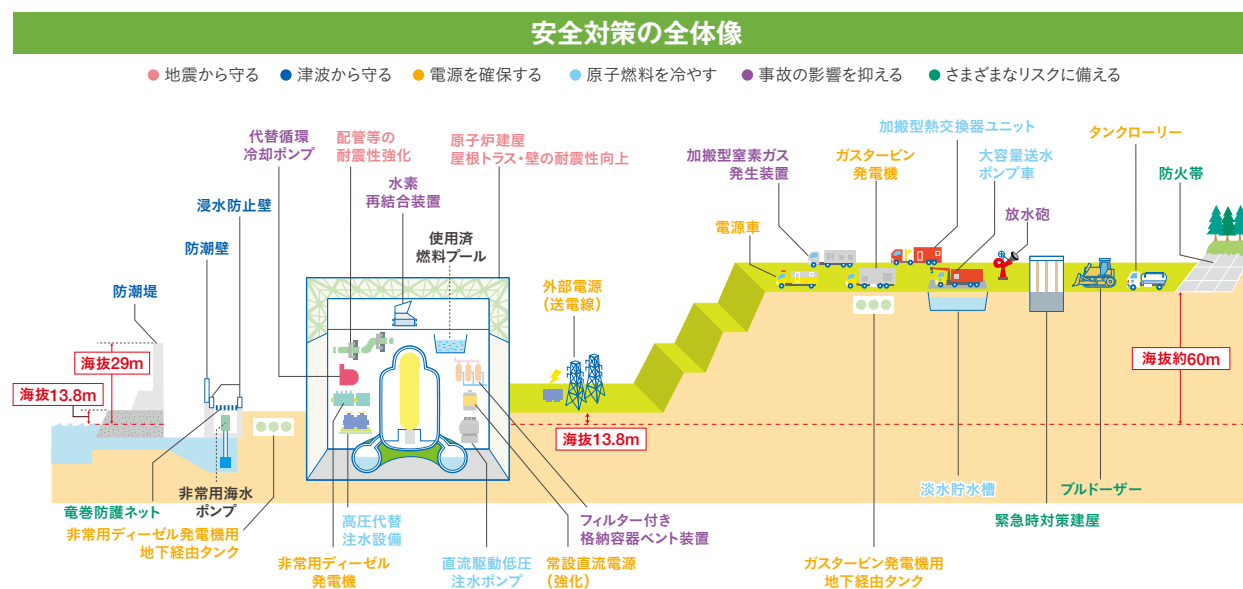
設備面（ハード面）の取り組み

女川原子力発電所では、現在、津波対策として防潮堤（海拔約29m、全長約800m）の地盤改良工事、原子炉格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際、放射性物質の放出を大幅に抑制するフィルター付格納容器ベント装置、溢水損傷防止のため水密扉などの設置工事を進めています。東通原子力発電所でも、事故時に必要な冷却水を確

保するための淡水貯水槽（約3,600m³×3基）の設置工事がほぼ終了し、現在は、設備の運用手順を検討しています。また、両発電所ともに、運転停止中の安全維持点検をはじめとする各種点検など、プラント設備の保守管理にも取り組んでいます。



防潮堤（写真手前）の工事が進捗している（女川原子力発電所）



各進展段階とも、二重・三重の対策を用意 [対策の厚み]

対策を用意「深層防護」 万の事故の進展に応じた	施設を守る	地震・津波対策	①耐震強化 ②防潮堤かさ上げ ほか
	燃料破損を防止する	電源の確保	⑤ガスタービン発電機の配備 ⑥電源車の追加配備 ほか
	放射性物質を閉じ込める	冷却機能の確保	⑦高圧代替注水設備の設置 ⑧大容量送水ポンプ車の配備 ほか
		閉込機能の確保	⑨フィルター付格納容器ベント装置 ⑩水素再結合装置 ほか

自然災害以外	③火災対策 ④溢水対策
事故対応の基礎整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ がれき撤去用の重機や監視設備などの強化 ■ 緊急時対策建屋の設置 ほか
テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定重大事故等対処施設：本体施設等（原子炉等）に係る工事計画認可時より5年以内に、意図的な航空機衝突（テロ）などに備えた施設を設置（別途申請）。

製品責任

運用面(ソフト面)の取り組み

設備面(ハード面)の安全対策を確実に機能させるため、機器の操作手順を整備したうえで、徹底した教育を行っています。

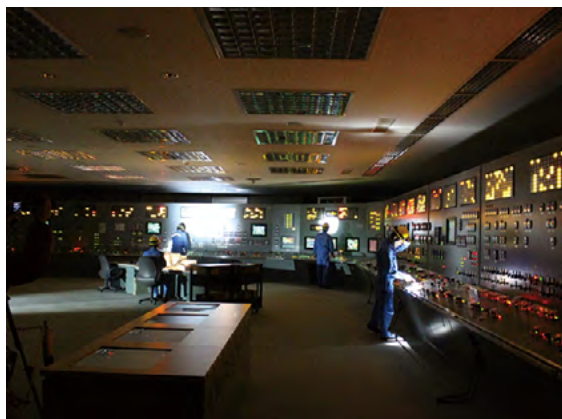
手順書に基づき、発電所対策本部の運営や外部機関への通報連絡、原子炉への注水、電源確保などの訓練を継続的に実施し、緊急時の対応力向上に努めています。

電源車の接続訓練



非常時に発電所内へ電源を供給するため、電源車にケーブルを接続する訓練(女川原子力発電所)

事故を想定したシミュレーター装置による訓練



交流電源がすべて使えなくなる事故を想定したシミュレーター装置による運転訓練(原子力技術訓練センター)

送水車による取水訓練



原子炉へ注水するため、水源となる海水等を送水車へ汲み上げるためのホースの敷設訓練(東通原子力発電所)

TOPICS

当社ホームページ「原子力情報」について

当社ホームページ「原子力情報」では、女川・東通原子力発電所の安全対策や適合性審査、女川原子力発電所1号機の廃止措置に関する情報を詳しくお知らせしています。また、「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、動画や写真、CGによる説明を視聴することができ、両発電所の見学を疑似体験いただけます。当社はこのような取り組みを通じて、今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。

女川原子力発電所「バーチャル見学」



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

東通原子力発電所「バーチャル見学」



<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html>

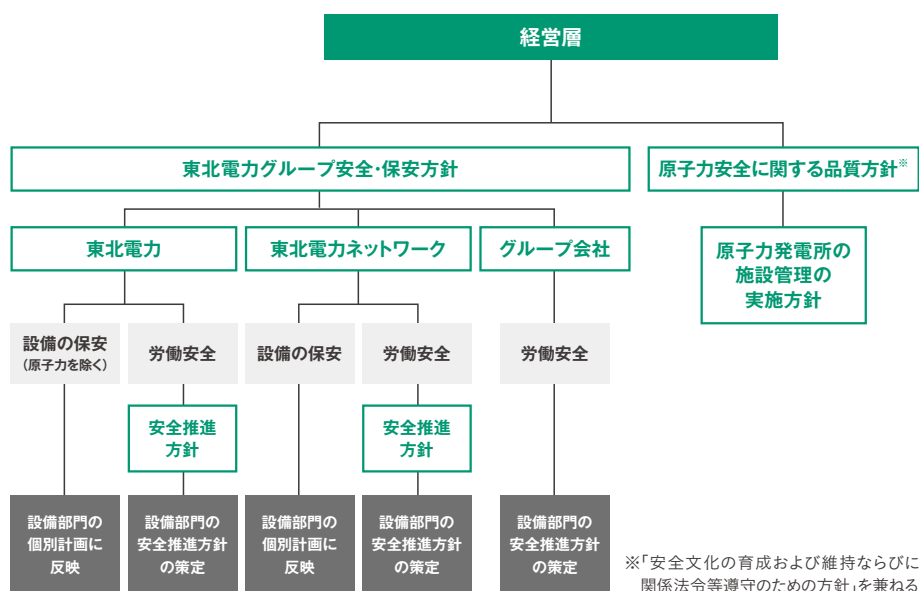
安全

安全確保の徹底と業務品質の向上に向けた取り組み

東北電力および東北電力ネットワークでは「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCAサイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいます。

安全・保安に関する方針の位置付け



東北電力グループ安全・保安方針

当社は2008年11月に、すべての従業員が安全と保安に対する認識を共有し、適切な行動を取るための指針として「安全・保安方針」を制定(2017年4月一部改正)し、労働安全・設備保安に関わる取り組みの充実を図ってきました。

電気事業法改正に伴う2020年4月の送配電部門の分社化により、東北電力グループを取り巻く事業環境は大きな転換点を迎えましたが、安全の確保はすべての事業活動において最優先事項であるとの認識に立ち、これまで以上に企業グループが一体となって安全最優先の企業文化を構築することが重要であるとの考えの下、「安全・保安方針」をグループワイド化し、「東北電力グループ安全・保安方針」として制定しました。

東北電力グループ安全・保安方針

- 1 常に安全確保を最優先に行動する
- 2 立ち止まる勇気を持つ
- 3 常に問い直し、問いかける習慣を持つ
- 4 自らの役割と責任を自覚し行動する
- 5 コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する

経営トップをリーダーとした安全最優先への取り組み

安全と保安レベルの向上を目的とした会議体として、取締役副社長を議長とした安全・保安推進会議を設置しており、安全最優先の企業文化の構築に向けた取り組みを推進しています。

2020年度については、計18回の会議が開催され、部門横断的に経営的な観点から重要事項および事故の検討、審議、レビューを行うとともに、グループ各社における安全の取り組み状況や課題等を共有し、グループ全体の安全管理レベルの向上を図りました。

安全

安全推進方針

安全に対する姿勢、理念および重点課題への取り組み方針である「安全推進方針」を定め、PDCAサイクルを回しながら安全活動に取り組んでいます。

事業所トップ自らの強いリーダーシップのもと、全社が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡・重傷災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

2021年度安全推進方針（一部抜粋）

2021年度は、「死亡・重傷災害ゼロ」「感電・墜落災害ゼロ」の達成を決意し、「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動の定着に向けた取組みを更に充実させるとともに、当社事業を支えて頂いている仲間から絶対に災害は起こさせないという気概をもって以下のとおり取り組んでいく。

I. 「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた安全活動の推進

- 事業所長は、安全に対するトップマネジメントを発揮し、事業所全体に「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動が定着するように、様々な機会をとらえ活動を進める。
- 安全スタッフは、事業所長との連携のもと安全の要として、事業所全体に「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動が定着するように率先して啓発活動に取り組むとともに、各種安全活動を着実に進める。
- 所属長は、ライン管理のもと、所属員に「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動が定着するように率先して啓発活動に取り組む、所属員の安全に対する意識高揚を図る。また、全社大の災害事例を職場全体で共有し、自らに置き換えることで類似災害の防止に努めるとともに、日常業務・通勤時・作業時・車両運転時等、あらゆる場面に応じた適切な指導・助言を繰り返し行い、社員災害防止に努める。
- 所属員は、「東北電力グループ安全・保安方針」に基づいた行動が定着するよう日々意識した行動を実践する。

II. 請負工事会社・委託会社の作業関係者と一体となった安全活動の推進

- 「安全文化再構築に向けた取組み」に係る以下項目に対する具体的な施策を策定し、工事に携わるすべての関係者と一体となって取り組む。
 - ・工事会社を含めた安全を最優先とする意識の共有化
 - ・危険のポイントを見抜く（危険感受性を高める）取組みの充実
 - ・声出し・声掛けの実践
 - ・チーム力を高める取組みの充実
 - ・工事会社との双方向コミュニケーションの強化・充実

III. 季節特有の労働災害防止に向けた安全推進運動の実施

- 事業所は、時宜を捉えた効果的な運動を展開し災害防止に努める。特に、著しく作業環境が悪化し災害発生リスクが高まる酷暑期、厳寒期はグループ会社と一体となって下記運動を展開する。
 - ・夏季労働安全推進運動（7月1日～9月30日）[重点期間8月1日～8月31日]
 - ・冬季労働安全推進運動（12月1日～2月28日）[重点期間1月15日～2月15日]

「ゼロ災」の達成に向けた安全管理の取り組み

労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

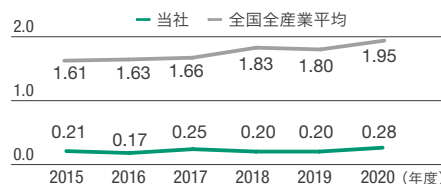
さらに、マネジメントシステムサポート（システム監査）などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を追究し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の防止に努めています。

また、安全関係管理者の選任にあたっては、労働安全衛生法等の関係法令に基づく各種教育を実施しており、法令遵守に努めています。

法令教育受講実績 (2020年度)

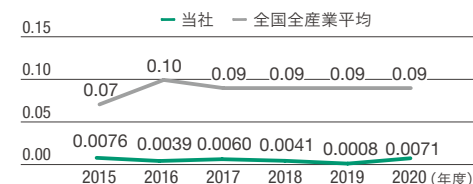
安全管理者	52人	安全衛生推進者	34人
-------	-----	---------	-----

労働災害度数率^{※1}の推移



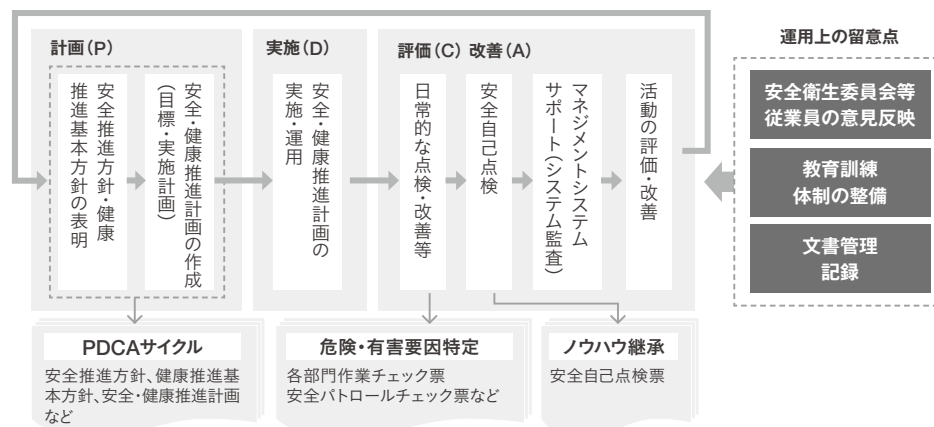
※1 度数率：労働時間100万時間あたりの休業災害発生数

労働災害強度率^{※2}の推移



※2 強度率：労働時間1,000時間あたりの労働損失日数

労働安全衛生マネジメントシステムの展開



安全

原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。

このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の育成および維持とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を得ることを決意し、以下の方針を定める。

- 1 安全最優先の徹底
- 2 法令・ルールへの遵守
- 3 常に問い直し、問いかける習慣の定着
- 4 情報共有の充実
- 5 積極的な改善の実践

安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針

「原子力安全に関する品質方針」は、「安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針」を兼ねています。

原子力発電所の施設管理の実施方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」のもと、原子力発電所の施設管理を着実に実施するため「原子力発電所の施設管理の実施方針」を定め、原子力発電所の安全確保に取り組んでいます。

原子力発電所の施設管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、施設管理を確実に実施することが重要である。

「原子力安全に関する品質方針」に基づき、施設管理を着実に実行していくため、プラント停止中の現状を踏まえ、以下のとおり原子力発電所の施設管理の実施方針を定める。

1. 震災後の設備健全性確認および復旧の確実な実施
2. 停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
5. 技術継承による力量向上

を基本に、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な保守管理の向上に努める。

お客さまの安全確保の取り組み

お客さまの安全確保を最優先した工事の実施

電気を送るための電柱・電線などの電力設備の多くは、お使いいただく一般家庭などの生活環境の近くに設置しています。

そのため、電力設備の工事を行う際は、バリケードの設置や交通誘導員を配置するなど、周辺のお客さまの安全確保に万全を期したうえで行っています。



工事範囲のバリケード設置



交通誘導員の配置

TOPICS

高齢者宅の電気設備訪問

東北電力ネットワークの各事業所では、企業グループと協力しながら、地域活動の一環として自治体や社会福祉協議会などと連携し、一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問して電気設備安全点検や、照明器具の清掃などを行っています。



一人暮らし高齢者宅電気設備点検・清掃活動
十和田電力センター

お客さまの感電事故を防止するためのパトロールや注意喚起を実施

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「こいのぼり・祭り・凧上げ」などが行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



感電事故防止のために
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/accident/>

お取引先の皆さまとのコミュニケーション

公正・公平な調達

当社では、資材・役務調達に際して、安定調達・品質確保を前提とした調達価格の低減を図っています。

お取引先の皆さまからさらなる信頼をいただくためには、調達活動においても、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考えています。

「調達基本方針」のもと

公正・公平な調達活動を展開

当社の調達活動は、公正・公平な評価に基づき明確に行われており、具体的な調達手続きなどを当社ホームページ上で紹介しています。また、当社との取引を希望する皆さまより、随時、製品のご提案なども受け付けています。

調達担当者への教育

調達業務に従事する社員に対しては、企業倫理の浸透および法令遵守の徹底に資する社員教育の実施、社内情報システムを活用した関係法令のデータベース化など、取引先との適切な関係を保つ健全な企業風土の構築に取り組んでいます。

今後も、企業信頼度向上に資する教育施策を継続的にを行いながら、社員の業務遂行能力を養成していきます。

調達基本方針

① オープン

当社は、優れた実績のあるお取引先の皆さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しいお取引先の皆さまから購入することにも心がけています。

このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

② 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価にもとづいて選定します。

③ 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、人権の尊重はもとより、すべての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除し、取引先の皆さまにも同様の排除を求めます。

④ 安全の確保

当社は、安全に関する関連法令等を遵守するとともに、安全の確保、災害の防止に取り組みます。

⑤ 環境への配慮

当社は、環境の保全や資源の有効活用に配慮するとともに、グリーン調達を推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

⑥ 情報の適正な管理

当社は、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

⑦ 相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先の皆さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

⑧ 社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先の皆さまとともに社会に貢献します。

お取引先の皆さまとのコミュニケーション

CSR調査の実施

当社は、お取引先の皆さまをパートナーと位置付けており、企業に求められる社会的責任をお取引先の皆さまとともに果たしていくこととしています。そのため当社では、お取引先の皆さまにご協力いただきたい事項として、国内外におけるすべての関係法令の遵守、人権の尊重など、7つの実践項目(「資材取引先の皆さまへのお願い」)を定め、主なお取引先の皆さまに対して、その取り組み状況の調査を実施するとともに、調査結果を数値化の上、対話活動を実施しています。

2020年度には、386社のお取引先の皆さまを対象にCSR調査を実施し、改善の余地があると考えられるお取引先さまに対しては、対話を通じて取り組みの改善をお願いしています。

資材取引先の皆さまへのお願い

① 法令・社会規範の遵守

- すべての関係法令(国内外を問わず取引先の皆さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など)と社会規範の遵守
- 人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除

② 安全の確保

- 安全衛生に関する関係法令の遵守
- 適切な管理による安全衛生の確保および災害の防止

③ 環境への配慮

- ISO14001等に準拠した環境マネジメントシステムへの取り組み
- 環境に配慮した製品造り(有害化学物質の削減など)およびグリーン調達の積極的な取り組み
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)等への積極的な取り組み

④ 適正な価格と品質の確保

- 適正な価格での資材の提供
- 当社が求める品質等を満たす資材の継続的な提供
- 継続的な技術力の向上

⑤ アフターサービスの充実

- メンテナンスへの協力
- 不具合に対する適切な対応と保証
- 緊急事態(災害・事故等)時への対応

⑥ デリバリー体制の確立

- 確実な納期・工期の確保
- 安定した供給体制の整備

⑦ 情報の適正な管理

- 機密情報および個人情報等の適正な管理

良好事例に関する感謝状の贈呈

当社は、お取引先の皆さまに対して、積極的に情報を開示するとともに、コミュニケーションの充実を図っています。

その一環として、各種提案制度について当社ホームページ上で公表・募集しています。ご提案いただいた良好事例については感謝状を贈呈することで、当社への貢献に対して、直接、感謝の意を表しています。



感謝状贈呈の様子

人権の尊重

基本的な考え方

「東北電力グループ行動指針」では、行動原則の一つとして「個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり」を掲げています。当社では、この行動原則とそれに基づく行動指針を、従業員の人権に対する基本的な考え方として、ステークホルダーの皆さま、そして企業グループ従業員相互の信頼関係が一層強固なものとなるよう、以下の行動指針を掲げて取り組んでいます。

東北電力グループ行動指針(抜粋)

～個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり～
**従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、お互いに連携し、
 自由活発な意見が交わされる風通しの良い活力ある
 企業風土づくりを推進します。**

個人の尊重	従業員一人ひとりの人権や人格、個性、および、プライバシーを尊重します。企業グループが保有する従業員の個人情報、法令上の要求や、正当な業務上の必要性がない限り、本人の同意がなければ、開示しません。
性別等による差別の禁止	従業員を性別・年齢・障がい・人種・国籍・出身地・思想・信条・宗教等に基づく差別をしません。また、職場における暴力的行為、暴言、性的嫌がらせ、その他これに類する行為を容認しません。
風通しの良い活力ある企業風土づくりと改善していく組織文化の醸成	社内外を問わず企業・部門・関係者間での連携を深め、職場で自由活発に意見が交わされるとともに、多様な人材がそれぞれの個性と能力を発揮し、新しいことに果敢に挑戦できる、風通しの良い活力ある企業風土づくりを推進します。不適切な事象が確認された場合は、積極的に受け止めてそれを改善していく組織文化を醸成します。これにより、適法性や倫理性が問われる事態が発生することを未然に防止するよう努めます。

人権意識の向上

経営環境の変化に柔軟に対応していくためには、多様性を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値創造につなげていくことが重要であると考えています。

これを踏まえ、当社では、社内に担当役員を責任者とする「人権教育推進委員会」を設置して人権啓発推進体制を明確化し、社員の人権意識向上を図るとともに、差別を許さ

ない環境づくりを推進しており、多様性を持った従業員が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から人権意識の向上などを目的とした講演会や教育などを実施しています。

2020年12月には、これまで実施した人権講演会の講演内容を社内および企業グループのイントラネットに掲載し、企業グループを含めた全従業員を対象に人権意識の浸透・啓発活動を実施しております。今後も、企業グループを含めた従業員一人ひとりの人権意識の向上に取り組んでいきます。

	2018年度	2019年度	2020年度
人権関係教育への参加実績(全社)	3,631	2,130	2,845

(人)

ハラスメントの防止に向けた取り組み

当社では、「働きやすい職場のためのハンドブック」を社内掲示板に掲示するとともに、定期的な注意喚起や対話、新入社員から管理職まで各階層での研修などを実施しています。

特に、管理職を対象とした研修では、ハラスメントの基礎知識や具体例、実際に発生した際の対応等について学ぶとともに、パワハラ対策等の知識・スキルの習得に向けて「部下育成ハンドブック」を配布し、ハラスメント防止への意識を高めています。

相談窓口の設置

ハラスメントに関する相談では、相談者を含む人間関係に配慮した対応が求められるため、ハラスメントに特化した相談窓口を置き、相談しやすい環境を整備するなど、人権侵害を回避できる仕組みが求められています。

当社においても、職場でのハラスメントに関する相談に対し、関係者のプライバシーの保護、機密の保持を前提に、速やかな対応がとれるよう、ハラスメントに係る一元的な相談窓口を社内外に設けています。

相談窓口では、相談内容に基づいて事実確認のための調査を実施し、ハラスメントの有無を確認した上で対応策を検討します。

また、相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身につけるとともに、個人情報の管理や相談者に対する不利益取り扱いの禁止などを徹底し、相談窓口の適切な運用に努めています。

相談窓口では寄せられた相談に真摯に対応し、ハラスメントのない職場づくり、そして誰もがイキイキと働ける会社であり続けられるよう取り組みを進めています。

人権の尊重

潜在的な人権リスクの把握と対応

東北電力グループは事業活動（調達を含む）による潜在的な人権リスクを把握し、予防・軽減するための様々な取り組みを行っています。今後も人権リスクの把握と対応の徹底に努めていきます。

ステークホルダー	従業員	お客さま・地域	取引先
潜在的な人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> ● 長時間労働 ● 労働災害の発生 ● 健康未配慮 ● 職場でのハラスメント行為 ● セクシャルマイノリティ差別 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業運営に起因する環境悪化に伴う住民生活への影響や健康被害 ● 個人情報の漏えいやプライバシーの侵害 ● 不正な販売行為による不利益 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童労働、強制労働 ● 差別などの人権侵害 ● 劣悪な労働環境 ● 不適切な労務管理（長時間労働や不当解雇、給与の未払い等）
方針類の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 東北電力グループ行動指針 ● 東北電力グループ安全・保安方針 ● 東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針 ● 健康推進基本方針 	<ul style="list-style-type: none"> ● 東北電力グループ行動指針 ● 東北電力グループ環境方針 ● 東北電力グループソーシャルメディアポリシー ● 個人情報保護方針 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調達基本方針
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● ダイバーシティの推進、ワークライフバランスの実現に向けた取り組み ● 健康経営の実践 ● 人権教育の実施 ● 労働安全衛生マネジメントシステムの展開 ● 企業倫理相談窓口等の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境アセスメント、環境対策（大気保全、水質保全、生物多様性への配慮等） ● 個人情報の安全管理体制の整備と安全管理措置の実践 ● お客さま問い合わせ窓口の設置（電話、インターネット）に加え、不当な勧誘および販売行為を防止する社内取り扱いを規定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取引先への人権に関する取り組みの要請および「CSR調査」による人権に関する取り組み状況の確認 ● 「CSR調査」結果を踏まえた取引先の主体的な改善依頼

取引先の人権リスク評価

当社は「資材取引先の皆さまへのお願い」において人権に関する取り組みを要請するとともに、お取引先さまを対象とした「CSR調査」の中で、お取引先さまにおける人権（人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止）に関する取り組みを確認しています。

具体的には、人権に関する社内方針、人権に関する相談体制、および人権に関する定期的な調査等について確認しています。また、調査結果を分析し、改善の余地があると考えられるお取引先さまに対しては、対話活動を通じてアンケート調査内容の確認や意見交換、意識の共有などを図るとともに、取り組みの改善をお願いしています。



お取引先の皆さまとのコミュニケーション
Sustainability Data Book 2021 P23

多様性を尊重した職場づくり

ダイバーシティの推進

ダイバーシティ&インクルージョンに関する考え方

当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、多様化するお客さまのニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、人種、宗教、信条、文化、性的指向、性自認等を問わず、多様な人財が能力を最大限発揮することができる職場づくりが重要と考えており、「ダイバーシティトップコミットメント」のもと、その実現を目指し、女性の活躍推進や障がい者の雇用など様々なテーマでダイバーシティ推進に取り組んでいます。

女性役員の登用に向けた取り組み

当社は、日本経済団体連合会が掲げる「2030年までに役員に占める女性比率を30%以上にする」チャレンジへ、2021年4月に東北電力として賛同を表明しました。

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の数値目標（2025年3月末までに、女性管理職数を2019年度期首比で1.5倍以上とする）の達成に向けて女性管理職の育成支援、登用を進めています。これまで以上にダイバーシティ&インクルージョンの推進に努めていきます。

多様な人財の活躍推進

当社は、多様な人財が能力を最大限発揮することができる職場づくりと活躍支援に向けた取り組みを推進し、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づく認定「くるみん認定(3回目)」「えるぼし認定(2段階目)」のほか、各県より働き方改革や女性活躍に関する認証をそれぞれ受けています。

今後も、男女の共同参画をさらに推進し、地域社会とともに成長する企業であり続けたいと考えています。



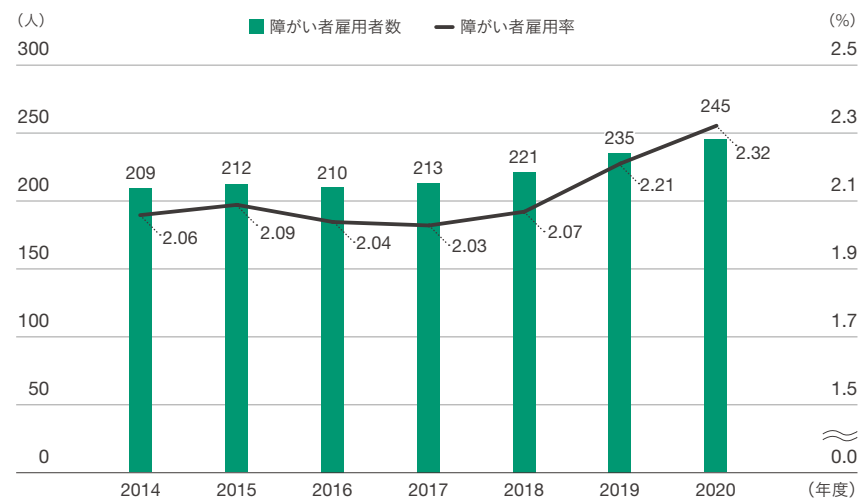
障がい者雇用への取り組み

当社では、障がい者の活動の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携した採用活動を行っています。

また、障がい者職業生活相談員を、法を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営むうえで生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、合理的配慮の考えに鑑み、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

障がい者の一層の雇用促進を図るために2018年7月に設立した「東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社」は、当社向けに事務補助等を行うオフィスサポート事業を担っており、2019年5月に特例子会社の認定を受けています。認定後の当社の障がい者雇用率は法定雇用率(2.3%)を上回る実績となっており、今後も東北電力フレンドリー・パートナーズと連携しながら、障がい者が安全かつ安心して働くことができる職場環境の整備に努めるとともに、積極的に障がい者雇用を促進していくこととしています。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



※2019年度実績から、東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社を算定基礎数に含む。

多様性を尊重した職場づくり

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスに対する考え方

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果をあげるためには、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランスの実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて、各種制度の導入や、労働時間の適正管理に努めています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種制度の導入

当社では、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休職制度(子が満3歳に達するまで)、介護休職制度(最大2年間)、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度などを導入しています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するために、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

なお、当社は、仕事と子育ての両立を支援する職場環境づくりに努めており、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標の達成により、2008年、2015年および2020年に宮城労働局より同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けています。

2020年度には、フレックスタイム制度の適用事業所を拡大しており、今後も在宅勤務制度の見直し等、従業員の多様な働き方の実現に向けて取り組んでいくとともに、育児休職については、女性社員だけでなく男性社員も取得しやすい雰囲気づくりに努め、「育児休職が当たり前の職場」を目指して取り組んでいきます。

労働時間の適正管理

当社では、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

また、2019年4月の労働基準法改正を踏まえ、時間外労働の上限値設定や休暇取得日数の管理等、労働時間の低減に向けた取り組みを強化しています。

今般、「一般事業主行動計画」において、2025年3月末までに普通休暇取得率8割以上とする目標を定め、普通休暇取得促進に向けた取り組みを加速していくこととしています。

具体的な取り組み事例

- 始業ミーティングを活用した日々の業務予定や到達目標の明確化
- 週1日の「ノー時間外デー」の設定
- 目的・論点・所要時間を明確化した効率的な会議運営
- 管理職を対象とした労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施
- 業務量に見合った適正な人員配置
- 計画的なスケジュール管理による休暇取得の促進

子育てサポート企業認定マーク
(愛称:くるみん)



育児休職の様子

ワーク・ライフ・バランス実現のための施策と利用者数等

(人)

	2018年度	2019年度	2020年度	
育児支援制度	育児休職制度(女性)	48	43	45
	取得率	97.9%	97.7%	97.8%
	育児休職制度(男性)	6	5	13
	取得率	1.6%	1.4%	3.8%
介護支援制度	育児支援勤務時間制度	144	141	147
	配偶者出産時の休暇制度	327	322	316
	取得率	88.4%	88.5%	92.1%
	子の看護のための休暇制度	446	540	531
ボランティア休暇制度	介護休職制度	7	4	2
	介護支援勤務時間制度	3	2	4
	家族の介護のための休暇制度	185	212	122
ボランティア休暇制度		27	87	5

健全な労使関係

当社の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

各事業所ではこの労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

人財の確保と育成

成長の原動力となる人財の育成

人財育成に対する考え方

当社は、会社の成長の原動力は従業員であるとの考えのもと、人財基盤強化を図るため、様々な人財育成施策を展開しています。こうした従業員一人ひとりの成長は、会社のみならず、事業を通じた社会貢献にも大きくつながるものと考えています。

人財の安定的確保と意欲・活力の向上

東北電力・東北電力ネットワークでは、電力安定供給を通じた地域の発展への貢献やお客さまサービスの一層の向上、新たな経営課題に挑戦できる人財を安定的に確保するという観点から、2019年度は303名・2020年度は325名を新規採用しています。

一方で、事業運営に必要な技術・ノウハウを維持していくためには、個々の従業員が蓄積した経験を社内に継承していく必要があります。そのため、定年退職者の再雇用制度を設け、高齢者の能力を積極的に活用することとし、各自のニーズに応じた多様な就業機会を提供しています。2020年度は155名を新たに採用し、年度末時点では490名の再雇用者が働いています。

変革に挑戦できる人財の育成に向けた能力開発

東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」においては、「ビジネスモデル転換を支える人財の発掘・育成」を企業価値創造を支える経営基盤の要素として掲げています。

こうした観点から、2020年度は新規事業分野に関する理解や専門知識・語学力の向上を目的とした「事業創出力育成研修」を実施しました。また、事業創出部門や情報通信部門において、ITやデジタルなどのDXに関する技術・手法の習得を目的とした各種教育を実施するなど、柔軟な発想で変革に挑戦できる人財の育成を積極的に進めていきます。また、基盤となる電力供給事業においては、高い使命感のもと安定供給を支える確かな技術・技能を有する人財を育成していきます。

教育件名

事業創出部門	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化人材育成社外セミナー1.2 データ活用人材育成社外セミナー データ活用次世代リーダー社外セミナー ビジネス人材育成社外セミナー1.2 	情報通信部門	<ul style="list-style-type: none"> IT人材育成研修 デジタルトランスフォーメーション教育 IPA中核人材育成プログラム
--------	--	--------	--

職場内外における各種教育や訓練による計画的な人財育成

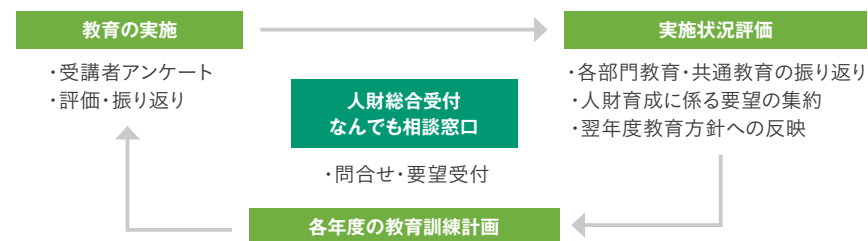
OJT（職場内教育）

当社の従業員は、習得すべき「知識」「技術・技能」「経験」とその「到達レベル」を具体的に明示したツールである「成長ロードマップ」を活用し、上司との対話をもとに能力開発目標を設定のうえ、その達成に向けOJTや集合教育などに取り組みます。

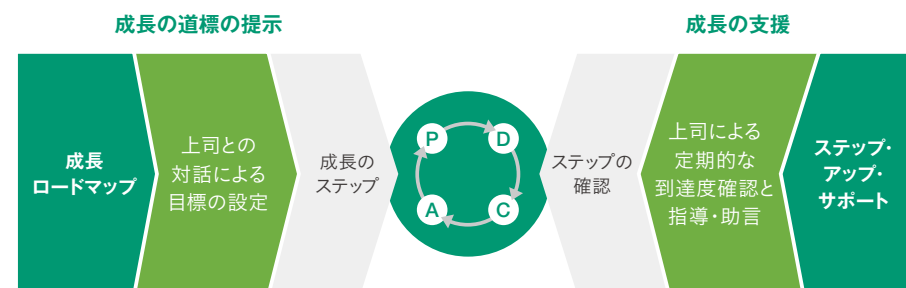
また、上司は日々のOJTを通じて目標への取り組み状況を把握するとともに、定期的に到達度を確認し、さらなる成長に向けた指導・助言を行う「ステップ・アップ・サポート」により、PDCAサイクルに基づく計画的な人財の育成を図っています。

職場内外における各種教育や訓練による計画的な人財育成

当社では、①OJT②Off-JT③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、効果的な人財育成に努めています。共通教育や各部門教育の実施状況について毎年振り返りを実施し、各教育施策の改善と品質の向上に努めています。



人財育成の基本的な流れ



人財の確保と育成

Off-JT(職場外教育)

新入社員研修や入社3年目教育などの階層別教育、職種別の部門教育、海外や国内の大学院等への派遣教育など、体系的かつ多様なプログラムを取り揃え、Off-JTに取り組んでいます。

また、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止やニューノーマル時代の多様な働き方への対応という観点から、オンラインによる研修を多く採用しています。

Off-JTにおける共通教育体系図

階層	主な集合教育	派遣教育
管理職層	次世代リーダー育成研修(指名)	
	第一線事業所長研修	
	新任管理職研修	
中堅層	プレマネジメント研修(指名)	海外留学研修 国内留学研修 国内派遣研修
	リーディングプレイヤー研修(指名)	
	電力高度専門アカデミー(公募)	
	事業創出力養成研修(公募)	
若年層	自己変革力養成研修	
	若手社員ステップアップ研修	
	新入社員導入教育	

次世代経営人財の計画的な育成

企業グループの継続的な成長に向けては、先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、決断力と使命感を持ち目標を完遂することができる人財の計画的な育成が重要となります。こうした将来的に企業グループの中核を担う人財の育成を目的として、専門指導職や特別管理職を対象とした「次世代リーダー育成研修」を実施しています。この研修へは東北電力・東北電力ネットワーク社員のほか関係会社社員も参加し、企業グループ全体としての能力の向上を図っています。

次世代リーダー育成研修の体系

主任・主査クラス	革新リーダー研修	副部長クラス	エグゼクティブ・リーダー研修
本店・本社副長クラス	ミドル・マネジメント研修	新任執行役員・室部長	新任執行役員・室部長研修
本店・本社課長クラス	経営マネジメント研修		

職種別部門教育・技能訓練

職種別部門教育では、各部門において業務品質の向上に必要な専門的知識・技能の伸長を図っています。

給電・変電・送電の3部門では、技術技能の継承や安全に対する取り組みの再認識、安全意識の醸成を図ることを目的に、毎年合同で総合技能大会を開催しています(2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました)。

また、配電部門や火力部門・土木建築部門などでも、日常業務における技術・技能や災害時の対応能力の向上を目指し、定期的の実働訓練やオンラインによる技能研修、競技会を実施し、これまでの経験で得た技術・技能の研鑽を図っています。



火力部門におけるオンライン研修の様子



配電部門における技能訓練の様子



送電部門における電線付属品付け訓練の様子

自己啓発支援制度

各種自己啓発支援制度を設け、一人ひとりの多様な能力やニーズに対応できる様々な能力開発支援策を推進しています。

以下に記載の制度のほか、eラーニングによる自己啓発支援を行っており、個人の学習意欲に応じて様々なコンテンツを学習できる環境を整備しています。

公的資格取得助成制度

会社業務に関連のある公的資格等を自己負担で取得した場合、その自己啓発努力に対して祝金を贈呈する制度

通信教育助成制度

会社が推奨・募集する通信教育を受講し、修了した場合、その経費の一部を助成する制度

TOEIC®受験補助

年1回、会社が指定する期日でのTOEIC®受験について、受験料および試験会場までの交通費を補助する制度

健康経営

健康経営に関する取り組み

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」による健康経営の実践

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図ることで「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、健康経営を推進しています。

具体的には、年度ごとに「健康推進基本方針」を策定し、健康に働くことができる「職場づくり」の推進および従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて取り組んでいます。

また、従業員の健康維持に、より組織的に取り組むべく、2020年度から「健康推進基本方針」に①生活習慣病対策、②喫煙対策の促進、③メンタルヘルス対策に関する数値目標を設定しました。このような健康づくりに関するPDCAサイクルの強化を図ることとした点等が評価され、経済産業省と日本健康会議が合同で実施する「健康経営優良法人2021(大規模法人部門・通称ホワイト500)」に認定されました。

健康経営の実践により、一人ひとりの心身の健康状態が改善し生産性が上がることで、企業価値向上につながっていきます。



健康に働くことができる「職場づくり」の推進

当社では、従業員が健康で安心して働けるよう、産業医・衛生管理者による衛生巡視と職場環境測定の結果を踏まえた職場環境の維持・向上に取り組んでいます。

喫煙対策については、2006年度までに社内分煙化による受動喫煙対策を完了し、2009年度までの3年間で、全館禁煙を基本とした喫煙場所の削減による喫煙者の減少に取り組むなど、継続的な対策を進めました。2020年4月健康増進法改正の施行を契機に、本店ビルをはじめ、各事業所での敷地内禁煙を進めるなど、喫煙率の低減に取り組んだ結果、喫煙率は喫煙対策ガイドライン策定時(2004年度)の44.3%から21.2ポイント減の23.1%(2020年度)に低減しました。

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」を支援

当社では、健康管理レベルの向上を図るべく、管理職による「ライン管理」と従業員自身による「自己管理」を2本柱に、産業医や健康推進スタッフによる個別指導や社内セミナーの開催を通じ、管理職や従業員の健康に対する意識向上を促すなど、生活習慣病対策やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。

従業員一人ひとりの健康増進を図るため、全般的なPDCAサイクルをしっかりと回すことにより、継続的な改善を着実に進めています。

生活習慣病対策

毎年の定期健康診断結果を踏まえ、生活習慣改善に着目した保健指導を実施しており、40歳以上のメタボリックシンドローム該当者については、特定健診・特定保健指導等を、健康保険組合と連携して行っています。さらに、当社としては、予防の意識付けが必要な若年層に対し、重点的に個別指導を実施しています。

また、厚生労働省の「全国労働衛生週間」および健康保険組合連合会の「健康強調月間」に合わせて健康増進運動を実施し、従業員一人ひとりの生活習慣改善および運動習慣づくりのきっかけとなる取り組みを行っています。

メンタルヘルス研修

当社では、従業員の心の健康を確保するため、厚生労働省が定める「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づき、「セルフ・ケア」「ライン・ケア」「スタッフ・ケア」「外部ケア」の4つのメンタルヘルスケアにより、メンタルヘルス不調の予防と早期発見のための取り組みを行っています。

具体的には、コミュニケーション・スキルなどに関するセミナー、新任管理職などを対象としたライン管理に関する研修、新入社員を含めた若手従業員を対象としたストレスへの「気づき」と対処方法に関する研修、異動により職場環境が変わった従業員に対するカウンセリング、社外の専門機関の相談活用などを継続的に実施しています。

また、ストレスチェック制度において、従業員に対し自身の心の健康状態への気づきを促すとともに、集団分析結果を踏まえた職場環境改善の取り組みにより、より働きやすい職場づくりを推進しています。

感染症対策

新型インフルエンザおよび全国的かつ急速な蔓延のおそれのある新感染症(以下、「新型インフルエンザ等」という。)が発生した場合、国民生活および国民経済に及ぼす影響が最小となるように、安全確保を最優先として電力を安定的に供給していくために、適切な意思決定に基づき事業を継続することが求められます。

一方、新型インフルエンザ等発生時には、多くの従業員が本人の罹患や家族の看病等のために休務する可能性があり、また、感染者と濃厚接触した従業員についても外出自粛を要請され、出社できなくなることも考えられます。さらに、新型インフルエンザ等の感染拡大時には、業務に必要な物資やサービスの確保が困難になる可能性があります。

このため、当社は、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、新型インフルエンザ等流行時における危機管理体制、事業継続に関する対策、感染予防・拡大防止対策を明確化し、新型インフルエンザ等流行時においても、感染による従業員の人命の危機を回避しながら、安全確保を最優先として電力を安定的に供給し続けるという社会機能維持者としての東北電力および東北電力ネットワークの役割の遂行に万全を期すこととしています。

関連 新型コロナウイルス感染症への対応
統合報告書 P83



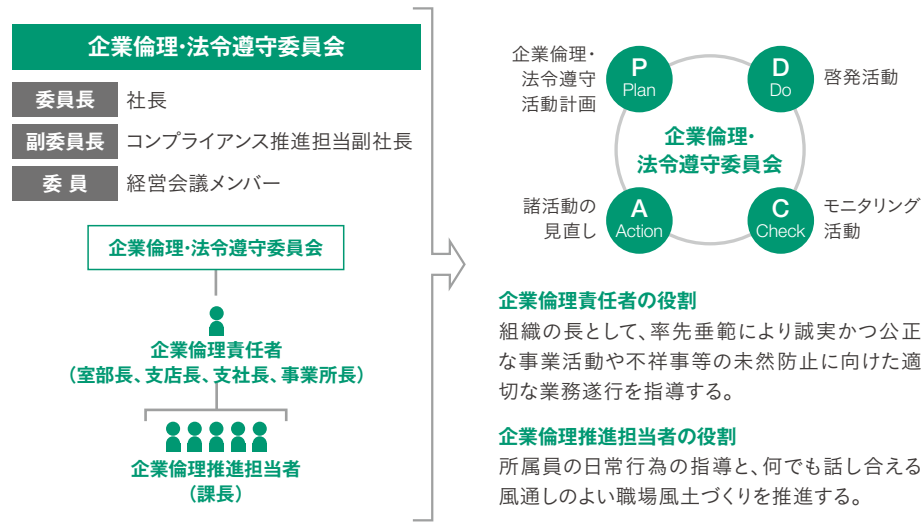
コンプライアンス

企業倫理・法令遵守の徹底

企業倫理・法令遵守はすべての事業活動の前提となるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、支店、各事業所に「企業倫理責任者・推進担当者」を配置する体制をとっています。

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し、企業倫理責任者等と連携して啓発活動（各種研修、企業倫理月間の実施など）を行うとともに、企業倫理・法令遵守委員会にて各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

企業倫理・法令遵守の推進体制*



*2020年4月以降、東北電力ネットワークも同様の体制を整備し、相互に連携しています。

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

① 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守に係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

② 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

③ 「職場における自律的活動」の推進

東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

教育・啓発・モニタリング活動

当社では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的実施することを通じて企業倫理・法令遵守を定着させています。また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育では企業倫理・法令遵守の必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点等に主眼をおき、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招聘した講演会ならびに意見交換を実施するなど、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

「東北電力グループ企業倫理月間」を展開

10月を「東北電力グループ企業倫理月間」とし、社長から企業グループ全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、企業倫理・法令遵守の意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

コンプライアンス

企業倫理・法令遵守に関するグループ大アンケートの実施

企業倫理・法令遵守に関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、企業倫理・法令遵守に係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度より企業倫理・法令遵守に関する従業員アンケートを実施しています。

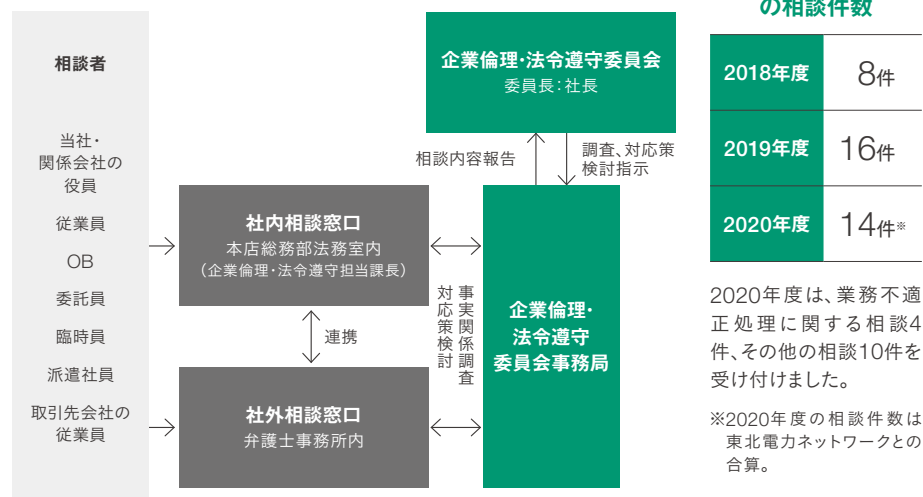
2020年度からアンケートの実施範囲をグループ大に拡大しており、企業グループ一体となった取り組みとして展開しています。

相談窓口の適切な運用

2003年4月から、企業倫理・法令遵守に反する、あるいは反するおそれがある、当社の業務運営や従業員等の行動、職場習慣など(不正・業務不適正処理を含む)について相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、運用しています。

相談窓口では、当社および関係会社の従業員などからの相談に基づいて調査を行い、必要に応じて是正措置および再発防止策を講じています。また当社は、相談者の個人情報の厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など、相談窓口の適切な運用に努めています。

企業倫理相談窓口運用体制*



企業倫理相談窓口への相談件数

2018年度	8件
2019年度	16件
2020年度	14件*

2020年度は、業務不適正処理に関する相談4件、その他の相談10件を受け付けました。

※2020年度の相談件数は東北電力ネットワークとの合算。

※2020年4月以降、東北電力ネットワークも同様の体制を整備し、相互に連携している。

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。

このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、「独占禁止法遵守マニュアル」や「適正な電力取引についての指針解説書」などを作成し、全従業員に周知しています。

贈収賄・腐敗防止に向けた取り組み

「東北電力グループ行動指針」(2020年2月改定)

「東北電力グループ行動指針」において、腐敗防止に関連する項目として以下の事項を定め、グループ全体で企業倫理・法令遵守を徹底しています。

政治・行政との健全な関係

公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

贈答と接待

役員および従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

「金品等授受に関する相談窓口」の設置

金品等の授受については、贈収賄につながるおそれもある中、個人での対応に迷うような場合や相手方の対応に苦慮する場合なども考えられることから、2019年11月に相談窓口を設置するとともに、多額の金品等については届出してもらうことにより、組織的な対応を可能とする仕組みを構築しました。

届出内容は企業倫理・法令遵守委員会に定期的に報告することとし、特に重大なものについては、随時取締役および監査等委員会に報告することとしています。

企業倫理・コンプライアンスの意識浸透に向けた取り組み

「公正な取引の確保」や「贈答や接待」等に関する参考事例や解説等を記載した「企業倫理・法令遵守ガイドブック」を作成し、グループ大に配布しております。本ガイドブックを東北電力グループ企業倫理月間における対話活動等に活用するなど、各職場において自律的な活動を実施することで、取引先との適正な関係を保ち、公正な業務を行うことが必要であるという意識の浸透を図っています。

また、各職場におけるリーダーである「企業倫理推進担当者」に対し、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」「東北電力グループ行動指針」といった各方針・指針の周知やコンプライアンスへの理解を深める研修を行い、各職場へ展開させることで、腐敗防止や企業倫理・法令遵守に対する意識の定着を行っています。

コンプライアンス

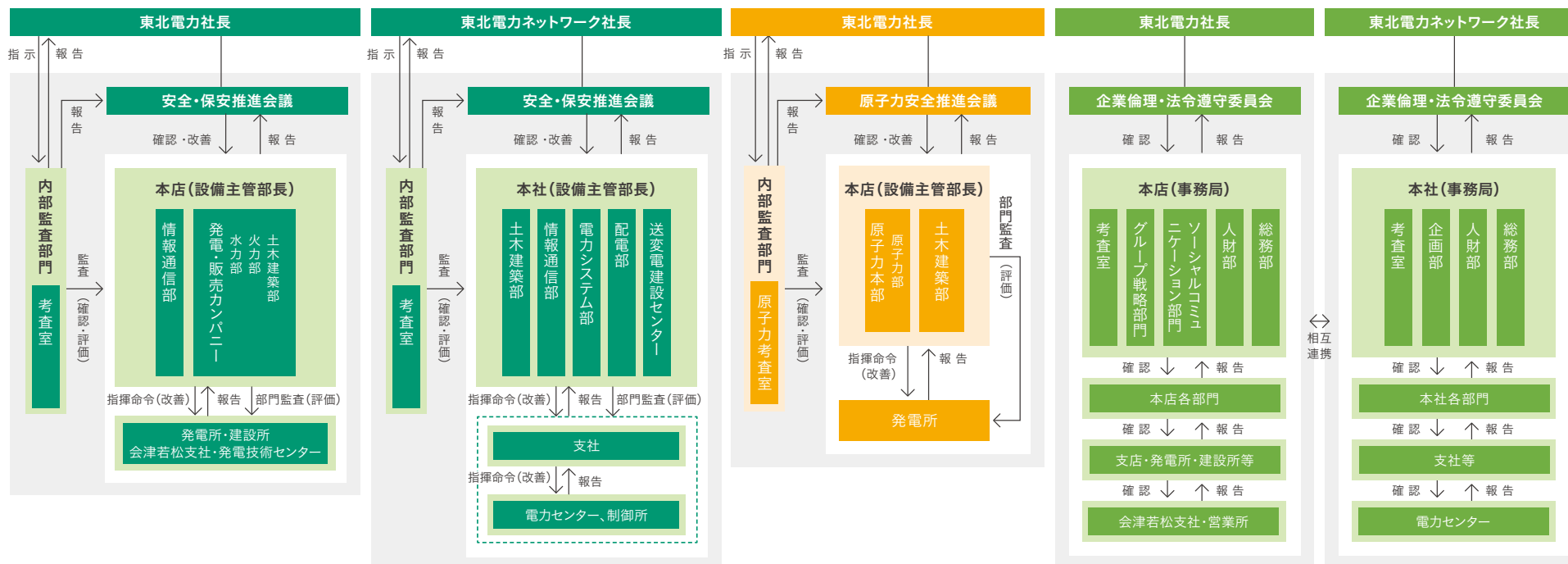
自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、改善する仕組みがあること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」「話す」「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

自主保安活動のフォロー体制図



情報セキュリティ

情報セキュリティの取り組み

当社では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客様の個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組んでいます

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。

具体的には、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業員への啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。



東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

個人情報保護に関する法令に基づき個人情報を適切に管理しています

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客様、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理しています。



東北電力株式会社個人情報保護方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>



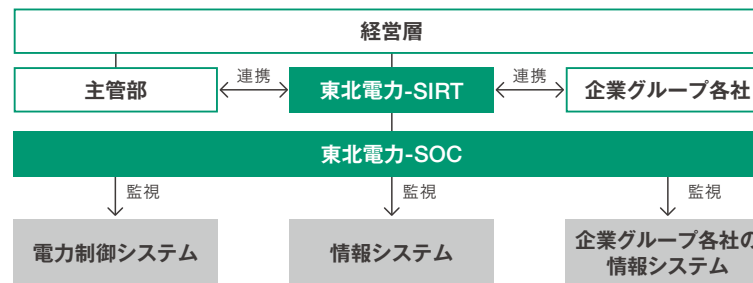
東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。

また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT^{※1}」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC^{※2}」を整備し、企業グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

セキュリティ推進体制



※1 SIRT:「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」
 セキュリティ事象対応体制
 東北電力ネットワークも同様の体制を整備

※2 SOC:「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」
 セキュリティ監視センター

パフォーマンスデータ(年度)

分類	データ項目	集計範囲*2	2018	2019	2020
設備の概要*1	水力発電所数(力所)	G	227	227	227
	水力発電出力(万kW)	G	256	256	256
	火力発電所数(力所)	G	13	13	13
	火力発電出力(万kW)	G	1,213	1,203	1,207
	地熱発電所数(力所)	G	5	5	5
	地熱発電出力(万kW)	G	21.2	21.2	21.2
	原子力発電所数(力所)	G	2	2	2
	原子力発電出力(万kW)	G	327	327	275
	太陽光発電所数(力所)	G	13	13	13
	太陽光発電出力(万kW)	G	1.7	1.7	1.7
	風力発電所数(力所)	G	1	1	1
	風力発電出力(万kW)	G	1.4	1.4	1.4
	送電設備こう長(km)	TN	15,330	15,363	15,385
	送電設備回線延長(km)	TN	24,996	25,036	25,106
	送電設備支持物(基)	TN	58,457	58,388	58,511
	変電所数(力所)	TN	630	631	634
	変電所出力(万kVA)	TN	7,838	7,941	7,977
	配電設備こう長(km)	TN	147,934	144,665	148,734
	配電設備電線延長(km)	TN	587,638	583,507	590,566
	配電設備支持物(基)	TN	3,126,235	3,137,078	3,147,400
停電回数・停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数(回)	TN	0.08	0.09	0.14
	お客さま一戸あたりの平均停電時間(分)	TN	7	13	21
東北の地域特性と需要密度	人口密度(人/km ²)	—	142	142	136
	単位面積あたりの販売電力量(万kWh/km ²)	—	87	84	83

分類	データ項目	集計範囲*2	2018	2019	2020
設備	電源(億円)	G	1,008	1,606	1,349
	流通(億円)	G	1,169	1,128	1,127
	その他(億円)	G	381	403	612
	合計(億円)	G	2,559	3,138	3,090
原子力	原子力発電所設備利用	TD	0.0	0.0	0.0
	放射線従事者の平均線量	TD	0.1	0.1	0.3
原子力	東通原子力発電所(ミリシーベルト)	TD	0.4	0.0	0.0
	発生量(本相当)	TD	3,064	2,824	2,832
	減容量(本相当)	TD	1,724	2,024	1,732
原子力	保管累計量(本相当)	TD	33,972	34,772	35,872
	貯蔵容量(本相当)	TD	55,488	55,488	55,488
	発生量(本相当)	TD	656	516	544
原子力	減容量(本相当)	TD	0	0	0
	保管累計量(本相当)	TD	13,248	13,764	14,308
	貯蔵容量(本相当)	TD	18,360	18,360	18,360
株主投資家	政府・地方公共団体(%)	TD	4.1	4.0	4.0
	金融機関(%)	TD	33.4	37.1	32.5
	その他の法人(%)	TD	6.0	4.4	7.3
	外国人(%)	TD	23.7	20.0	21.2
	個人・その他(%)	TD	32.8	34.5	35.0
	発行済株式総数(株)	TD	502,882,585	502,882,585	502,882,585
	株主数(人)	TD	171,598	173,712	170,655
主なIR活動実績	決算説明会参加人数(人)	TD	144	132	99
	機関投資家・アナリスト訪問数(社)	TD	102	94	11

*1 発電所は、東北電力グループの主要設備 ※2 G:東北電力グループ、TD:東北電力、TN:東北電力ネットワーク

パフォーマンスデータ(年度)

分類	データ項目	集計範囲*	2018	2019	2020
従業員数	男性(人)	TD/TN	11,350	11,277	11,160
	女性(人)	TD/TN	839	879	954
経営幹部の女性比率	経営幹部の女性比率(%)	TD/TN	0.33	0.36	0.40
管理職数(役職者数)	男性(人)	TD/TN	5,011	5,106	5,137
	女性(人)	TD/TN	84	99	111
採用人数	男性(人)	TD/TN	239	266	266
	女性(人)	TD/TN	36	37	59
平均年齢	男性(歳)	TD/TN	42.9	43.0	43.0
	女性(歳)	TD/TN	39.6	39.6	39.4
平均勤続年数	男性(年)	TD/TN	22.6	22.6	22.6
	女性(年)	TD/TN	18.6	17.7	16.9
離職率	(%)	TD/TN			0.45
非正規社員	(%)	TD/TN			8.4
高齢者再雇用制度採用者	採用者数(人)	TD/TN	116	110	157
	各年度の制度対象者に対する採用者の割合(%)	TD/TN	61.7	64.7	75.8
社員一人あたりの養成費と教育受講のべ人数	社員一人あたりの養成費(千円)	TD/TN	116	111	79
	教育受講のべ人数(百人)	TD/TN	175	179	150
社員一人あたりの平均研修受講日数	社員一人あたりの職場外教育受講日数(日)	TD/TN	—	17.5	17.8
社員一人あたり年間研修時間	(時間)	TD/TN			136.5
研修受講者比率	(%)	TD/TN			123.6
労働時間	総実労働時間(宿直等除く)(時間)	TD/TN	1,969	1,941	1,953
	時間外労働時間(宿直等除く)(時間)	TD/TN	282	285	280
有給休暇	有給休暇平均取得日数(日)	TD/TN	13.4	13.8	14.8

* G:東北電力グループ、TD:東北電力、TN:東北電力ネットワーク

分類	データ項目	集計範囲*	2018	2019	2020	
従業員	育児休職制度利用者数(人)	TD/TN	54	48	58	
	育児支援勤務時間制度利用者数(人)	TD/TN	144	141	147	
	配偶者出産時の休暇制度利用者数(人)	TD/TN	327	322	316	
	子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数(人)	TD/TN	446	540	531	
	介護休職制度利用者数(人)	TD/TN	5	4	2	
	介護支援勤務時間制度利用者数(人)	TD/TN	3	2	4	
	家族の介護のための休暇制度利用者数(人)	TD/TN	185	212	122	
	ボランティア休暇制度利用者数(人)	TD/TN	27	87	5	
	マイセルフ休職制度利用者数(人)	TD/TN	1	2	0	
	障がい者雇用	障がい者雇用者数(人)	TD/TN	221	235	245
障がい者雇用率(%)		TD/TN	2.07	2.21	2.32	
人権関係教育への参加実績	参加者数(人)	TD/TN	3,631	2,130	2,845	
労働安全衛生	社員の死亡災害件数(件)	TD/TN	0	0	0	
	社員の休業災害件数(件)	TD/TN	22	14	15	
	社員の不休災害件数(件)	TD/TN	76	74	53	
	社員の死亡・休業・不休労働災害件数合計(件)	TD/TN	98	88	68	
	請負業者の死亡災害件数(件)	TD/TN	3	2	3	
	度数率	TD/TN	0.20	0.20	0.28	
	強度率	TD/TN	0.0041	0.0008	0.0071	
地域	地域活動の取り組み	社内対話活動(回)	TD/TN	73	92	47
		東北・新潟の活性化応援プログラムによるコミュニティ投資(万円)	TD	280	280	350
	エネルギー・コミュニケーション活動	施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など(回)	TD/TN	2,358	2,372	605

パフォーマンスデータ(年度)

分類	データ項目	集計範囲 ^{※8}	2018	2019	2020	
自社発電電力量 ^{※1}	原子力(億kWh)	TD	▲ 2	▲ 2	—	
	火力(億kWh)	TD	538	522	509	
	水力(億kWh)	TD	74	81	79	
	新エネルギー等(億kWh)	TD	7	7	7	
融通・他社受電電力量 ^{※2}	受電電力量(億kWh)	TD	350	372	334	
	送電電力量(億kWh)	TD	▲ 68	▲ 65	▲ 64	
使用電力量	発電所内電力 ^{※3} (億kWh)	TD/TN	26	26	—	
	揚水用電力(億kWh)	TD/TN	0.9	0.8	1.1	
	当社オフィス等 ^{※4} (億kWh)	TD/TN	0.9	0.8	0.8	
	販売電力量	販売電力量(百万kWh)	TD	68,876	67,167	65,952
環境	発電用燃料 使用量	石炭(万t)	TD/TN	799	839	826
		重油(万kl)	TD/TN	27	15	15
		原油(万kl)	TD/TN	8	7	6
		天然ガス(億Nm ³)	TD/TN	1.8	1.5	0.6
		LNG(万t)	TD/TN	438	412	408
		原子燃料(t)	TD/TN	0	0	0
		水使用量	工業用水(万t)	TD/TN	1,040	1,073
生活用水(m ³)	TD/TN		—	—	278,780	
車両燃料使用量	ガソリン(kl)	TD/TN	2,222	2,047	2,004	
	軽油(kl)	TD/TN	583	487	547	
その他使用量	石灰石(万t)	TD/TN	10	11	11	
	アンモニア(万t)	TD/TN	1.0	1.0	1.0	
CO ₂ 排出量 ^{※5}	CO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	TD/TN	3,623 (3,582)	3,489 (3,471)	3,012 (3,140)	
	CO ₂ 排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	TD/TN	0.528 (0.522)	0.521 (0.519)	0.457 (0.476)	

分類	データ項目	集計範囲 ^{※8}	2018	2019	2020	
CO ₂ 以外の 温室効果ガス 排出	SF ₆ 保有量(t) ^{※6}	TD/TN	—	—	812.2	
	SF ₆ 漏洩量(t) ^{※6}	TD/TN	—	—	1.1	
	HFC保有量(t) ^{※6}	TD/TN	53.3	56.0	58.8	
	HFC漏洩量(t) ^{※6}	TD/TN	—	—	2.4	
	N ₂ O排出量(t-CO ₂)	TD/TN	—	—	42,334	
	廃棄物	廃棄物発生量(万t)	TD/TN	112.1	112.6	116.7
廃棄物最終処分量(万t)		TD/TN	13.2	8.9	9.5	
産業廃棄物リサイクル量(万t)		TD/TN	98.9	103.6	107.2	
廃棄物有効利用率(%)		TD/TN	88.2	92.1	91.9	
PCB汚染柱上変圧器 処理台数(累計)(台)		TD/TN	710,133	710,190	710,197	
微量PCB汚染絶縁油 処理量(kg)		TD/TN	—	—	114,634	
プラスチック類発生量(t)		TD/TN	—	—	1,151	
プラスチック類 リサイクル率(%)		TD/TN	—	—	79.7	
その他排出物		SO _x 排出量(万t)	TD/TN	0.7	0.7	0.6
		SO _x 排出原単位(g/kWh)	TD/TN	0.13	0.13	0.12
	NO _x 排出量(万t)	TD/TN	1.0	1.1	1.1	
	NO _x 排出原単位(g/kWh)	TD/TN	0.18	0.21	0.20	
	排水量(万t)	TD/TN	288	318	305	
	車両からのCO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	TD/TN	0.7	0.6	0.6	
地球温暖化防止	全火力総合熱効率 (低位発熱基準)(%)	TD/TN	46.7	46.5	46.3	
	太陽光発電からの 購入実績(万kW)	TD/TN	475.7	576.1	657.0	
	送配電損失率(%) ^{※7}	TD/TN	5.00 (5.45)	5.31	5.76	
	東北電力管内の エコキュート普及(累計)(台)	TD/TN	481,537	524,712	569,187	

※1 送電端電力量としている。2020年度から停止発電所の所内電力量は含まない。※2 系統運用等を含む。※3 2020年度より集計していない。※4 2019年度より発電所における事業用電力は含まない。※5 ()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数。※6 暦年実績 ※7 2019年度実績より東北電力ネットワーク株式会社のエリアにおける値を記載。()内は2018年度のエリアにおける値。※8 TD:東北電力、TN:東北電力ネットワーク